

本日の会議に付した事件

令和3年第2回山元町議会定例会（第2日目）

令和3年6月8日（火）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、12番高橋建夫君、1番伊藤貞悦君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（岩佐哲也君）11番菊地康彦君の質問を許します。菊地康彦君、登壇願います。

11番（菊地康彦君）おはようございます。11番菊地康彦でございます。令和3年第2回山元町議会定例会におきまして、大綱2件、細目7件の一般質問を行いたいと思います。

まず、大綱1点目の障害者就労支援と福祉サービスについてということで質問を行いたいと思います。

御存じのように障害者総合支援法の施行に伴いまして障害者の方々は自らの力で働き、そして生きていくような方向になってしまいましたけれども、ただその就労の機会も少なく、また工賃も思いのほか上がっていないという二重の問題点が指摘されております。これは宮城県山元町に限らず日本全国の障害者の方々が抱えている問題かと思えます。

さらにですね、家庭に戻るということで親の方々の支援を受けたりしているわけですが、その先、親の高齢化が進んでおりまして、今後障害者の自立支援ということを考えますと町としましても大きな課題となっているんじゃないかなというふうに思うわけでございます。これから障害者一人一人が将来を生き抜くため、町として就労支援や福祉サービスをどのように考えるのか、以下の質問を行いたいと思います。

まず、1点目、障害者福祉サービス事業所への就労機会の現状をどのように捉え、どのような対策を考えているのか。

2点目、農福連携制度を活用した取組を行い、障害者の自立支援を促す考えはないか。

3点目、グループホームの建設や短期入所支援事業（ショートステイ）の支援拡充等の福祉サービスはできないか。これは以前にも質問しておりますが、再度確認の意味もありまして質問しております。

それから、大綱2件目、我が町の環境問題についてということで、我が町は御存じのとおり未曾有の災害を乗り越えまして何とか新たな生活基盤を再構築してきたわけですが、そのほかにも災害対策にも力を入れて、私たちの環境というのは震災前より変わってきたかと思えます。本来であれば環境は町の諸問題解決のためにも震災以前より改善されなければならないというふうに私は思うわけですが、変わらない環境問題や、また新たに環境問題が生まれている、このことから我が町の環境問題について、以下の質問を行います。

まず、1点目、空き宅地や未利用地等の雑草対策等について、どのように捉え、どのような対策を考えているのか。

2点目、雑草や住宅環境悪化を抑制する条例の制定を検討する考えはないか。

3点目、浜通りの住宅地に対する暴風による飛砂被害の状況をどのように捉え、どのような対策を考えているのか。

4点目、今朝の新聞にも載っていましたが、国が決定しました「ALPS（アルプス）処理水」の海洋放水、これは大きな風評被害が懸念されております。我が町の漁業を守るため断固反対の立場を表明しなければならないと思っておりますけれども、どのように考えているのか。

以上、町長のほうに質問いたしたいと思えます。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）それでは、菊地康彦議員の御質問にお答えいたします。

大綱第1、障害者就労支援と福祉サービスについての1点目、障害者福祉サービス事業所への就労機会の現状と対策についてですが、現在78名の方が町内外の就労支援サービス事業所を利用している状況にあります。この就労支援サービスについては、全国的に増加傾向にあり、本町においても昨年秋に新たに参入した1事業者を含め3事業者が様々な就労支援サービスとなる作業を利用者に提供しており、町の特性を生かした農福連携によるイチゴの箱づくりや収穫が終わった株の刈取り、特産品を使用した加工食品の生産活動等を行っているところであります。

そうしたことから、就労機会の確保は徐々に凶れているものと認識しておりますが、今般のコロナ感染症の影響により思うように就労時間が確保できていないことや物販が伸びない等により作業工賃に影響が出ているという課題も把握しているところであります。

町といたしましては、第3期障害者計画において雇用・就労支援の充実を掲げており、引き続き就労支援サービス提供事業者や企業、関係機関との連携強化に取り組むとともに、このコロナ禍において就労支援サービス事業所の工賃確保のための生産品の優先調達についても積極的に取り組んでまいります。

次に、2点目、農福連携制度を活用した取組についてですが、先ほどお答えした内容にもありましたとおり、既に町内の就労支援サービス事業所においては農業法人との連携、または事業者が直接農作物の栽培や加工品の製造を行うなどの農福連携に努めてい

るところであります。また、町内には震災後に設立された農業法人も多くあることから、雇用する側が必要とする働き手と障害のある方のニーズや障害の特性等のマッチングを図り、今後も就労支援サービスの提供について農福連携につながるよう各農業法人の現状を把握し、働きかけを行ってまいります。

次に、3点目、グループホームの建設や短期入所支援事業の支援拡充についてですが、現在20名の方が町外の就労支援施設を利用しながらグループホームでの生活を送っているところであります。本町においては、平成13年に町営住宅を活用し、精神障害者を対象としたグループホームの運営を町社会福祉協議会に委託しておりましたが、食事を準備する世話人の確保が困難なことや利用者の高齢化により自立した生活が難しくなったことで国が示す基準定員を満たすことができなくなったため、平成26年に施設を廃止しております。現在は民間事業者の参入により、ある程度障害福祉サービス事業所が普及しつつありますが、障害のある方の親の高齢化は顕著に現れており、また地元でのグループホームの利用について一定程度のニーズがあることも踏まえ、地域の中で安心して暮らせるよう空き家や空いている町営住宅を活用した民間事業者によるグループホーム事業の参入や整備に向けた働きかけを行ってまいります。

なお、短期入所支援事業（ショートステイ）の支援拡充については、今年度から介護者が緊急時や休養時に障害のある方が短期入所を利用できる障害者緊急短期入所支援事業を新たに開始していることから、さらなる事業の周知と利用促進を図ってまいります。

次に、大綱第2、我が町の環境問題についての1点目、空き宅地や未利用地等の雑草対策について、及び2点目、雑草や住宅環境悪化を抑制する条例の制定についてですが、関連がありますので一括して御回答いたします。

平成31年第1回議会定例会の一般質問でお答えしたとおり、土地の管理については、当然ながら当該土地所有者に行っていただく必要があります。これまでも雑草等の繁茂により環境衛生保全上好ましくない状態にあるものは空き地の雑草除去に関する指導要項に基づき、当該土地所有者に対し、草刈り等を実施していただくよう文書による指導や、居住地が近隣の場合には御自宅を直接訪問して依頼するなどの対応を実施しております。その際、自ら草刈り等を実施することが困難な方については、請負者を御紹介するなど速やかに対応いただけるよう進めているところであります。

なお、昨年度の草刈り等の実施については、56件通知を郵送し、そのうち49件の土地所有者に御対応いただいていることから、一定程度の成果は出ているものと認識しております。

また、条例の制定についてですが、現在県内で空き地における雑草等の除去に関する条例を制定しているのは3自治体と前回回答時と同様であります。その条例の内容は自治体の基本的な姿勢や所有者の責務、自治体が助言・指導・勧告ができることを規定しており、本町の指導要項と同様の内容であります。

雑草や住宅環境に関する問題は土地所有者の意識改革が必要であります。高齢化等により対応が困難になってきている現状も十分に承知しております。引き続き町の指導要項に基づいた指導等の実施や町ホームページ、広報やまもと等を活用しながら所有者自らが土地の適正管理に努めていただけるよう周知の徹底を図ってまいります。

次に、3点目、浜通りの住宅地に対する暴風による飛砂災害の状況と対策についてですが、山元東部地区農地整備事業により整備した農地等において、春先の暴風による住

宅地へ飛砂の影響があったことから、事業主体である県では営農再開前の平成29年度にベントナイトミルクと呼ばれる粘土、粘性土を散布し、飛砂の抑制対策を講じたところであります。その後、営農再開に併せ、恒久的な対策として平成30年度から高さ2メートルの防風林帯を整備し、塩害に強く暴風効果の高いクロマツ等を植樹するとともに成木となり効果が発現するまでの期間を考慮し、高さ3メートルの暴風柵を防風林帯沿いに設置したところであります。

農地整備事業以外においては、本年3月26日に供用開始された新県道相馬亙理線が盛土構造となっていることから、一定の暴風対策に寄与している状況にあります。また、営農者においても、秋の作物収穫後の農地に麦等を播種し、春先まで生育させ、表面を覆うことで暴風から表土の飛散を防ぐとともに地力の増進を図るなどの一定の対策を行っております。これらの対策により、暴風による飛砂被害は営農再開時に比べて相当程度抑えられている状況にあると感じております。

町といたしましては、農地整備事業に併せ、住宅地や農用地に対する暴風対策を県とともに進捗を図り、沿岸地域の集落環境を保全してまいります。

次に4点目、国が決定したALPS処理水の海洋放出についてですが、今年4月の議会全員協議会で報告いたしましたとおり、政府は今年4月、ALPS処理水を国の基準を下回る濃度に薄めた上で海洋へ放出する方針を決定し、併せて東京電力には2年後を目途に海洋への放出を開始できるよう準備を進めることや賠償も含め風評被害への対策を徹底するよう求めたところであります。

これを受け、県は直ちに国と東京電力それぞれに緊急……。

議長（岩佐哲也君） 暫時休憩とします。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

議長（岩佐哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。再開します。

議長（岩佐哲也君） 齋藤俊夫君、続けてください。

町長（齋藤俊夫君） これを受け、県は直ちに国と東京電力それぞれに緊急要望書を提出したほか、先月上旬に設置された県内の水産業関係団体や県議会、県町村会等で構成する処理水の取扱いに関する宮城県連携会議において、風評被害対策や賠償の在り方等に関する意見を取りまとめ、国及び東京電力に要望していくこととしております。

福島県と境を接する本町といたしましては、処理水が海洋放出されれば風評被害が再燃し、再び地元漁業者が苦境に陥ることが懸念されますことから危機意識を持ち、これらの対策が丁寧かつ確実に実施されるよう、来月に予定される政府要望において国及び東京電力に責任ある対応を求めていくとともに県町村会に対し働きかけ、連携会議に意見要望が反映されるよう鋭意取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君） 11番菊地康彦君の再質問を許します。

11番（菊地康彦君） それでは、再質問を行いたいと思います。

まず、大綱1件目の障害者就労支援と福祉サービスについてですけれども、今の回答

には広範囲にわたって町のほうでは障害者の方々の現状だったり課題等を把握しているようであります。

そこでなんですけれども、町長にお伺いしたいと思います。この現状を踏まえたところでですね、障害を持った方々が今後この町で生きていくのにはどのように努力なり、それから町の対応もどの辺まで障害者に対して関わっていくのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君） これまでもお答えしているように、やはり自分が生まれ育ったこの地域で安心して暮らせるような、そういう環境を整えるということが、まず基本にあるというふうに思っております。

先ほど1回目の回答でお答えしましたように、町としては障害を持つ皆様方の環境については、相当程度状況把握に努めているところでございますので、関係する施設なり事業者との連携を、さらに深める中で少しでも安定した収入の中で暮らしが確保できるように、さらに連携を深めていく必要があるなというのが基本的な認識でございます。

議長（岩佐哲也君） ただいまの地震について、ちょっと情報だけ申し上げておきます。

福島県沖を震源とする地震だそうございまして、山元町は震度2、震度2で津波の心配はないということでございます。以上、報告しておきます。

続きまして、11番菊地康彦君。

11番（菊地康彦君） はい。町長の考えを再確認させていただいたわけですが、今、障害者の方が我が町では農福連携を活用して収入の安定にも寄与できるように進めているということですが、この事業所は3事業所、今のところあるかと思うんですが、いずれこの3事業所は農福連携を行っているということでよろしいのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君） 先ほどお答えしたような形の農福連携、一定程度の作業内容に当たられているというふうに認識しております。

11番（菊地康彦君） はい。障害者の方が仕事を探すということはとても大変なことで、事業所なりも苦慮しておったかと思うんですが、この農福連携を活用して活動、生産活動等に役立っているということで安心してるところですが、ただ回答にもあったとおりコロナ禍で就労時間が確保できないということもあって賃金のほうが思わぬ影響で上がっていないということなんですけれども、この就労支援サービス事業所の工賃確保のための生産品の優先調達についても「積極的に取り組んでまいります」とあるんですが、この辺は具体的にどういうことなのかお聞かせ願いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君） これまでですね、取り組んできた優先調達の内容につきましては、大きく分けますと物品の調達といいますか購入ですね、それから最近では役務ということで公園等の清掃作業ですね、こういうところにも対応してきているというようなことでございます。

11番（菊地康彦君） はい。物品の、障害者の方々の物品の購入の補助だったり、あと役務のほうでも収入確保に、工賃確保ということで取り組んでいるということなんです、それでは2点目の農福連携の制度を活用した取組について再質問をします。

回答にもあったように、既に町内の就労サービス事業所においても農業法人との連携、または事業所が直接農産物の栽培や加工品の製造を行うというところがあるんですが、これは具体的には新たにできた法人の何とかサービス、何だっけ、名前がちょっと出てこなかったんですけど、そちらのほう、レイズホームさんですかね、こちらでよろ

しいんでしょうかね。そして何名ぐらいがここで就労されているのか、分かれば教えていただきたいと思います。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。御質問にお答えします。

今のレイズさんの利用者につきましては、7人の方が利用しております。農作業等とあと加工品の製造のほうに携わっております。以上でございます。

11番（菊地康彦君）はい。平均賃金をちょっと調べさせていただくと、このレイズホームさんが一番今のところ高いということで、直接農産物の栽培だったり加工品の製造といったものはかなり収益性のある仕事なのかなというふうに思うわけですが、今後ですね、その農福連携につながるように各農業法人の現状發揮して働きを行ってまいりますというのは、要はそういった事例を踏まえ、もってそういう法人、そういったところに就労の機会を模索するといいますか探すといいますか、そういう方向で進むということでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。そのとおりでございます。

11番（菊地康彦君）はい。そうするとですね、私が前回もお話したのは、まさにこの点なんですけれども、前回も質問の中で農福連携を進めて収入を安定させたほうがいいんじゃないかということが徐々にではありますが、理解されてきたのかなというふうに思うわけですが。ここで私が提言したいのが、要はそういう法人等に通う、そういう形じゃなくて障害者自ら農地の遊休地を利用して、じかに生産物を生産して、それで販売をして収益を上げて自らが自立できる、これから、今も、今後起きるであろう障害者の方々の就労にも半永久的とは言いませんけれども、できれば永久的に収入がアップできる対策を模索してはどうかというふうに思うわけですが。

それで私も農福連携をかなり調べ、かなりというと大げさなんですけれども調べまして、やはり障害者の方々は精神・身体・知的と3つぐらいの分野に分かれますが、それぞれの治療とは言いませんけれども、症状の改善に農業というのはすばらしく効果を上げています。まして収入も安定できるということで、通いも確かにいいんですが、やはりここは自立した障害者の今後を考えた場合、私は絶対自ら生産物を上げて、町内の各産直であったり、あとさっきもお話しあったように物販物購入のお助けだったり、そういったものをどんどんして、逆にここで振興作物を障害者にも担っていいんじゃないかと思うんですが、そういった考えはいかがなんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）議員の今のお考えについては、非常に望ましいといいますか、あるべき方向性なのかなというふうに思います。

一方で、やはり障害を持たれる方々が、その障害の程度なり能力に応じて作業をどこまで自立的にできるのかというのは、やはり県内外の事例などもしっかり把握をしながら、仮にそういうふうな方向に進めるとすれば、やはり途中でということにならないような、そういう対策・対応をしっかりしていく必要が肝要なのかなというふうにも思ってお聞かせいただいたところでございます。

11番（菊地康彦君）はい。今、町長も申し上げましたとおり障害者にもいろんな一人一人の症状の違いがあって、やれる作業、やれない作業、そういったものが出ています。そうすると、どうしても職種を選びがち、選ばなきゃならないということになるんですけれども、農業に関してはいろんな分担制ができます。草を取った人とか、あとは収穫をする、やっぱり分業制をすることによって一人一人が役割をもって作業を行い、そして収穫す

ると、その達成感といったのがとても、どんな人でも草1本2本しか取れなくても達成感を持つということを進めております。そのためにも農林水産省でもかなりこの農福連携を進めておまして、各補助金等も整備されております。これは皆さんの手元にあれですけれども、農林水産省のホームページ見ていただければ分かるとおりに、指導の支援だったり、それから施設の整備だったり、最初畑だけではなかなか作物つくれませんので、ハウスをつくる際の手当てだったり、それから指導を受ける際の手当てだったり、まして農業改良普及所、普及センターというのがありますので、そういったところの指導を仰いで農作物をつくったりハウスを建てたり、あとシルバー人材センターの方々を活用させていただいて整備をしたり、どんどん夢が広がっていくと思うんですね。そこから今度加工品が生まれ、町の特産品になり、というふうにどんどん私の夢だけが広がるんでしょうけれども、ぜひお金をかけないでやるというのはとても難しいので、指導する方々を雇っていくくらい大きなものに広がっていくような気がします。

先ほど70何名ですかね、町内外に通われている就労される雇用の対象の障害者いると。78名ですね、利用者が78名いるということで、この方々全部とは言いませんが、半分以下でもすごい組織にできるんじゃないかなと思うんですが、これはぜひ、知ったかぶりで言ってんじゃないで、ぜひですね、何とか月1万とか2万の賃金じゃなくて、できれば月5万ぐらいの賃金上がるような夢を持った対策というのは検討いただけないでしょうか。即答とは言いませんが、今後検討できればますます障害者の方も我々も安心できるなと思うんですが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。農福連携に対する支援制度でございますけれども、確かにそういう制度を活用されている法人がございます。町内でもイチゴ関係の農業法人がこの制度を活用して施設整備に取り組んでいるというような実績もございます。もちろん具体的に農福連携の事業に取り組む中でいろいろ一長一短といいますか、ハードル的なところはありますけれども、そういうものを乗り越えながらですね、おかげさまで震災後に増えている農業法人、イチゴ農家を中心とした法人が相当新たに設置されておりますし、今後も町内でのイチゴ農家なり法人の新規の整備動向が確認されておりますので、できるだけこういう制度なり、非常に町内では雇用の、雇用情勢、いわゆる雇いたいという事業者側の希望と働きたいという働き手側の関係、これは非常に山元町の場合は他の町村に比べると格段と働き手を確保しにくい、そういう状況がございますので、いろんな意味等考えながら、できるだけ活用できる制度をうまく活用した中でおっしゃるような障害を持つ方がもう少し安定した収入を得られるような、そういう方向性を町も一緒に取り組んでいきたいなというふうに思います。

11番（菊地康彦君）はい。そうですね、障害者だけの問題と捉えるんじゃないで、今は我が町の農業の中でも担い手とは言いませんが、働き手不足ということもあって障害者の方々を期待する側面もあろうかと思えます。そういった点も考えつつ、逆に私は早めに自立をして、逆に人材を農家のほうに派遣できるような、そういう組織になってもいいんじゃないかなと。ただ単に、まあただ単にというとおかしいんですけども、事業者や雇う側が利益を得ることじゃなくて、なるべく障害者のほうにも利益が得られるような方向性からもこの問題を見ていただけると、また逆の方向から担い手として障害者の方々がいろいろな場所で実践を重ねて本当の働き手として、ただのお手伝いじゃなくて本当に主力になれるような、そんなことも私は考えているわけです。

それでは、続きまして3点目のグループホームの建設なり短期入所支援事業の支援拡充についてに移らせていただきます。

現在は20名の方が町外の就労支援施設を利用しながらグループホームでの生活を送っているということでもあります。こういった方々は、なぜ町内じゃなく町外で利用するのかということでも私もいろいろ担当課とも確認したんですが、やはり授産システム、授産システム、働く場だったり学ぶ場がなく、そういうところに行ってるんですねと、行ってるようですということなので、やはりこの点も考えるところもあると思うんです。アンケートを見るとグループホームを希望するというのはまだ少ないです。これはなぜかということ、まだどちらも若い、お父さんお母さんも若いし、障害者の方もまだ何とか自力でいけるといふところもあってアンケートではそこまではいってないんですが、やはりこの20名の方の町外のことを考えたり、あと町内でも徐々にグループホームの必要性に視点を移してきてるということを見ると、やはり現実的にもうこの辺動いてもいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどお答えし、また議員も触れましたようにグループホームに関してですね、数人の方については、そういう希望といいますか意見をお持ちということでございますし、あるいはまたこういう関係の支援に関わる皆さん等の研修会、勉強会なども開催されておりまして、グループホームの設置に向けた準備が徐々に進められてきている状況にあるということは承知しているところでございます。

そういう状況を把握しながら、どういう形の設置の在り方が望ましいのか、その辺をよく見極めながら対応することが大事なのかなというふうに思っております。

11番（菊地康彦君）はい。これは先ほどの質問とも関連するのですが、やはり農福連携によって働く場をつくる、そしてそのグループホームによって将来も安定した、安心した生活が送れるというふうなことを私は理想して考えております。そうすれば、やはり町外に頼らなくても地元で親類なり親類の近くにおいて、そして地域の支援を受け、一生を送れるということは私はすばらしいことだと思いますし、そのためにはやはり別々に考えるんじゃないじゃなくて、農福連携だけじゃなくて障害者の収入のアップ、それからグループホームを建設して生活を送っていただくというのは本当に親御さんにとってもすばらしいことじゃないかなと思います。

ちょっと先日、ある障害のある方、知的障害のある方なんですが、話したときに、多少は言ってることも分かるので、将来お父さんお母さんと一緒に住めなくなった、暮らせなくなったらどうするのと聞いたときに、でも一瞬、間があったんですけども、何とか誰かいるよね。兄弟がいるよね。でも、兄弟は家庭があるんで、あなたを最後まで面倒見れるかどうか分からないんだよという、やはり黙ってしまって、やっぱり考えはなかなか遅いんですけども、やはりいつまでも親はいると思ってるし、いつまでも自分はこの家で暮らせるというふうに思ってるかと思うんです。ただ、やはり物事が分かって、ある程度そういうことが考えられると、やっぱり真剣に考え始めたようです。じゃやっぱりこのうちで暮らすには何とか自分うちの手伝いをしなきゃならないのかといういろいろ考え始まったように私は思います。

そういったことを、やっぱり不安を少しでも和らげてあげることが町の仕事じゃないかなと思いますが、ぜひこういった、ただ単に、先ほど町長も言ったように、ただ単につくるんじゃないで本当にニーズに合ったものを建設していただければと思いま

す。社会福祉施設等の施設整備補助金というのもございます。これは釈迦に何というんだか忘れましたが、知ってる人にわざわざ言う話でもないんですけれども、こういった補助金を使って廃校だったり、そういったものをグループホームとか施設に活用できる制度もあります。こういったものも十分活用いただければ町の負担も少なく、社会福祉法人等も負担が少なく済むやり方もあるので、ぜひ前向きに検討願えればと思うんですが、最後に町長のお考えを、くどいですが、聞かせてください。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、このグループホームについては、1回目の回答でも申し上げましたように、町としては以前に町営住宅を活用したそういう事例がございます。そして、また今私も保育関係で小規模保育事業、これは公営住宅を活用してというふうな、そういう具体の取組もございますので、お話のありました廃校というとなかなか規模の関係もあったりしてどうかなという部分でございますけれども、いずれ廃校でなくてもグループホームに活用できる地域資源というのはございますので、この整備、制度をうまく活用し、できれば民間事業者のお力もお借りしながら、できるだけグループホームに入居を希望されている皆さんの思いに応えられるような取組を引き続き進めてまいりたいというふうに思います。

11番（菊地康彦君）はい。本当に隅々まで行き渡る支援というのはなかなか難しいとは思いますが、立派なものでなくても別に構いません。真心があれば小規模保育だろうがグループホームだろうがショートステイだろうが、私はどんな場所だって雨風しのげればというとおかしいですが、そういったものが最低限あれば私はいいと思います。そこにやはり本当の真心だったり優しさだったり、そういったものがあれば私は十分かと思っておりますので、今後とも前向きな検討をお願いして、そしていい結果が我々に届くように期待して次の質問に移りたいと思います。

では、大綱第2、我が町の環境問題についての1点目、空き地の空き宅地、未利用地の雑草対策なんですけれども、これは今回回答いただきますとかなり改善されており、条例の制定までは必要ないんじゃないかなというのが回答かと思うんですけれども、この回答の中で昨年度の草刈り等の実績が56件郵送して49件の対応をいただいているということですが、総数では何件、56件しか、不在地の雑草だったりそういったものが、空き地だったり空き家だったりの対応というのは56件ぐらいしか当町ではないということですかね。

町民生活課長（佐藤繁樹君）はい。お答えします。

こちらの今町長答弁した数字につきましては、あくまで昨年を通知を送った件数であります。ですので、空き地・空き家については、この件数よりは当然多いものというふうに捉えております。以上です。

11番（菊地康彦君）以前に町民生活課からお話し伺ったときは200件近くの空き家候補地があると。その中で管理が悪いところが56件だということですのでよろしいわけですね。そのうち49件が対応してくれたと。

町民生活課長（佐藤繁樹君）はい、議長。お答えします。あくまで昨年対応した件数としては56件です。

参考までに、今議員おっしゃいました平成30年度ぐらいですと、やはり年間200件程度の草刈りの依頼の通知を行ってましたが、現在はこれぐらいの件数で済んでいるということでございます。以上です。

1 1 番（菊地康彦君）はい。そうすると7件ぐらいが対応いただけてないということなんですが、その方々の対処はどのように現状なってるわけでしょうか。

町民生活課長（佐藤繁樹君）はい、議長。対応いただけない方については、やはり担当のほうで連絡を再度とったりしながら答えをいただけるように今努めているところでございます。以上です。

1 1 番（菊地康彦君）はい。そうですね、私、じゃあ確認したときも、土地はここにあるんだけども住んでる方が県外にいて、連絡しても全然返答もないとか、でもそれによって周りの住民、住宅のほうに植木だったり草が伸びてきて対応しきれないと。当然お隣の木でするので勝手に切るわけにいかない、そういう実情もあったり、あとその7件の中に入るかどうかなんですが、どうしてもやるやるといってなかなかやっただけないという事例も、これ私議員になってから前回も質問して、もう6年近くなるんですね。その宅地については。そういった事例もあって、そういったものは今後どういうふうに対応する予定なのか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。これといった決め手というのは残念ながら今のところはないのかなというふうに思いますが、国のほうでもこういう全国的な問題というふうに捉えて空き地対策等の推進というふうなことで、これは所管が国土交通省の土地建設産業局という部署が元締めになっておられるわけでございますけれども、そういう中で専門家の方を交えた検討が進んできているというようなこと、またそういう動きと併せて民法等の一部を改正する法律が今年の4月に成立しておりますし、併せて相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律も同じ時期に成立しているというふうなことでございまして、今後についてはこういう法律の規定を背景に、もう少しシビアな対応をそれぞれ地権者なり所有者なりにお願いをしていくという中で、こういうのを国策というのもちよっとはばかれるわけでございますけれども、国を挙げて問題意識を持ちながらしかるべき対応をしっかりとしてもらおうと。そういうふうな中で、うちの町もこういう動きに即応できるような、即応する取組を進めていく中で少しでも環境保全、公衆衛生の保全に努めてまいりたいなというふうに思っております。

1 1 番（菊地康彦君）はい。本当に困ってる方は本当に農作物まで空き地に住む小動物だったりによって被害もこうむっております。被害が出ております。それも担当課は分かっています。それでも解決できません。これは職員が悪いのかということとんでもない話で、職員は一生懸命やってもらっています。私も何度か通ってますけれども、本当に何度か、何度かじゃない、何度も該当者のところに行ってお願いしても、やりますやりますの一点張りで結局やってなくて環境悪化につながって、今度それが該当者は町の不満につながっています。町がやらないからって。町はやってるでしょうというんですけれども、やってない、その一点張りです。それが痛しかゆしになってます。よくその担当課の仕事を、私も最初はそうなのかなと思ったけれども、違うんですね。道路で動物が、被害出れば、それを片づけに行ったり、本当に涙ぐましい仕事をやっています。その中で何とか両者の解決につながる方法はないのかと思っても、なかなか今町長言われたように法制度というのがネックになってるんでしょうけれども、しかし新たな改正だったり政策の転換を見なくても現状、国が平成26年に出しました空き家等対策の推進に関する特別措置法、これが制定されておまして、これをもって条例改正をしていけば、もうちよっと職員もやりやすいし、該当する方にもインパクトが違うんじゃないかなと思います。

先ほど町長からは3自治体というふうなお話もあったんですが、私も独自で調べると美里町、色麻町も、これは雑草に限らず住宅の空き地に関する中で全て立ち木まで含んだ改正を行っております。担当者に聞いて見ると特に問題点もなく、考える余地もなく、この法が制定されたときに計画と併せて町の条例も改正を行いました。その中には行政代執行も含め、勧告だったり強い内容が載せてあります。それによって、実際行政代執行はあったんですかと聞いたら、両方の町ともありませんと。ただ、職員は仕事が本当にやりやすくなったし、住民の方々にもやっぱりインパクトがあって制度を使ったものが生きてきていると。ただ、やっぱり最初につくったほうですから毎年1回は調整して見直しをかけて、その町に合った条例にしていますということも言われているわけです。

ですから、私は新たなものも確かに頼るのも一つですけれども、やはり今の法律で十分、ただこれも住民としっかり話合わないだめだと思います。勝手に決めるんじゃないくてワークショップなりをして、どういったものかということによって設置されればもっといいことになると思うんですが、その点を踏まえ、いかがでしょうか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。宅地、空き地の雑草の除去というふうなことがメインでのお話でございますけれども、議員もこれはあくまでも問題提起の一旦であって、町全体至るところでのごみのポイ捨て等々も含めての町としての抑止力といいますか未然防止に向けて、どこまで対応すべきなのかなということの問題意識を、もう少し議論を深めていく必要があるのかなというふうに思います。これまでも同じような議論をずっと重ねてきたわけでございます。先ほどは条例も指導要項も中身は変わらなくてというふうな趣旨の話を申し上げましたが、議員から御紹介いただいたように条例化して罰則規定、罰則を適用するのが目的じゃなくて、そういうこともあり得るんですよという未然防止、抑止力につながるようなことであれば、それは条例化も意味があるのかなというふうに思いますので、これは御指摘のようにもう少し議論を深める中で、場合によっては条例化による罰則規定というようなことも十分に検討に値するのかなというふうに思います。

11番（菊地康彦君）はい。今町長からもいい、いいというとおかしいですけども、前向きな回答を頂きましたので、本当に我が町が住みやすく、ほかからも転入されるためにも、やはりこういった小さなことから解決してきれいなまちづくりをしたり、住みやすいまちづくりというのはますます転入・移住、そういったものに貢献できると私は確信するわけなので、ぜひ我々も協力いたしますので、皆さんの英知を絞って1件でも2件でもそういった困った方がないように進めていければと思います。

それでは、次、3点目の……。

議長（岩佐哲也君）ちょっとお待ちください。1時間たちましたので、この辺で換気のため暫時休憩としたいと思います。再開は11時10分、11時10分にしたいと思います。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

11番菊地康彦君。

11番（菊地康彦君）議長、11番。それでは、大綱2の3点目、浜通りの住宅に対する暴風による我が町の環境問題についての3点目について再質問いたします。

今、回答を頂いて、見たんですが、かなりその対策は行っているということで、総論的に見ると万全の状態に近いよという回答だったわけですがけれども、その中で最初に営農再開前の平成29年のベントナイトミルクという粘性土というんですかね、散布して飛砂の抑制対策を講じたということですが、これは毎年行っているのか、それとも1回で済む砂のことなのか確認したいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。担当課長のほうからお答え、室長のほうからお答えさせていただきます。

東部地区基盤整備推進室長（石山紋治君）はい、議長。今質問ありました、菊地議員から質問ありました件についてお答えいたします。

ベントナイトミルクを散布したのは営農前に平成29年度散布いたしまして、それ以降その農地につきましては、営農しているという状態でありましたので、一度のみということの対応でございます。以上でございます。

11番（菊地康彦君）はい。そうすると1回の対応では営農前ということでやったと。その後は営農再開してるので、その必要性がないということで対策は講じてないということですね。今の回答も頂いた中でちょっと疑問に思うのが、今年の春も、春先ですね、一番浜通りが見えなくなる現象、あれ何ていう現象なのか分からないんですけども、山手のほうからは浜通り見えなくなるような現象があって、最初は何なのかなと思ったら砂が飛んでたと。それが住宅地の中にも入ってるよということで私も相談を受けたわけなんですけれども、この辺を考えて今回の回答を見ると、町としてはその辺の把握がないということで理解してよろしいのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）先ほどお答えした全体的な部分、特に最初に確認ありました粘性土の散布、ベントナイトミルクでございますけれども、必ずしも東部地区の畑地一帯にこれを散布したということではなくて、一部笠野地区の住居地に隣接している畑に15ヘクタールほど散布したというふうな部分でございますので、東部地区の居住環境を勘案しながらいろんな場所場所ごとに対策を講じてきているというふうに御理解をいただければというふうに思います。

11番（菊地康彦君）はい。質問にあるように私の質問は暴風によって飛砂被害が起きてるんじゃないかと。ただ、どのようにその状況を捉えて、どんな対策を考えているんですかということなんですけれども、回答を見ると、やはり皆さんもお聞きになったかと思えますけれども、防風林帯を整備したとかクロマツの植樹とかということで、あと暴風柵も設置して、あと浜通りの今度の新県道相馬亘理線が盛土構造になっているから一定の暴風対策に寄与しているよというようなことでもあるわけですがけれども、この辺って住宅地に効果があるのでしょうか。私、今朝、浜通り一通りずっと通ったけれども、これで住宅地をカバーしてるとはちょっと見えなかったんですが、その辺ちょっと教えていただければと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。東部地区、御案内のとおり住宅地が現存するエリアといろいろ状況が異なりますので、そういう中で一定程度の暴風対策というふうなことでもございまして、あの広いエリアで必ずしも全体として問題のないような状況かと言われれば、それは大変ちょっと厳しい状況もございまして。こう言うってはなんでございましてけれども、やはり

一旦全体を機械を入れて造成をしてということでございますので、土地が時間がたつ中で落ち着きは先ほど御紹介した作物を植え付けるということがございますし、あるいは中心の周りに草が木が少しずつ茂ってくるというふうな自然的なものの力も借りながらの暴風対策という面もあるかなというふうに思ってます。

いずれにしても、お住まいになる方にとっては大変な問題でございますので、引き続き問題意識をもって不具合のないように努めていかなければならないなというふうには思ってるところでございます。

11番（菊地康彦君）はい。春先っていうか、今の時期ですとやはり不耕作地でも雑草が生えて土は余り飛ばなくなってます。田んぼも植えてるし、今の時期は本当に目立たないといっではおかしいですけども、この間もちょっと先週の日曜日強い風吹いたとき、やはり砂ぼこりが上がっていた状態。私も畑があるので行ってみると畑、ジャガイモ植えたんだけど、ジャガイモが砂かぶって見えないんだね。また、植えるの遅かったんだけど、よく見るとやっぱりお隣から飛んできて肥料まで降ってくれるんだね。悪い面だけじゃないといってもおかしいんですけども、そういうふうな現状もあって、やはり町としてその辺を十分把握してほしいなということもあるわけです。

以前にこの問題を提起したときにも、やはり支援策が、どうしても20万の差があった分はどうしても町長のほうから埋められない、これ以上の格差を縮めるということとはできないけれども、やはり住環境、そういったものに対してのソフト面だったり、そういった手当てによってそれを穴埋めしたいといいますか、浜通りの人たちにも住みやすい環境をやりたいんだという回答があったもので、やはりそこは十分、もう一回再度考慮していただいて対応していただければというふうに思います。

そのときにもお話しあったんですね、防風林といってもすぐ大きくなるわけじゃないので、できたら県と併せて暴風ネットも検討に値するというような回答もあったわけです。私が見ると本当に点在しているところもあって集中しているところもあるんですが、やはり畑に囲まれていたり、本当に砂だってるところに、それで対応できるかということちょっと分かりません。でも、作ってる方も一生懸命作っているわけですし、生活している人もそこで生活を一生懸命やっているわけなので、そこを両方を共存させるということはとても難しいことだと思うんですけども、やはり最低限暴風ネットでも対応できれば、なお町民に対する思いやりといったものにも合致するかと思うんですが、いかがなものでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまでのこの問題に対する取組については、今議員にお話しいただいたとおりでございますので、町としても必要な手当てを講じていかなくちやないなというふうに思っております。問題は広い中で、そこに点在している住宅地に対して、どの程度の対策、対応を講ずる中で極力被害が出ないようにという、そういう工夫が必要でございますので、その工夫については町自らという部分もございまして、この事業主体である県のほうと引き続き問題意識を持ちながら、対策を進めながらですね、沿岸部の集落環境といいますか、そういうものをしっかり保全していかなくちやないなというふうに思っております。

11番（菊地康彦君）はい。震災によって様々な弊害が起きて、いろんなしこりもできて、本当に恨むはどこなのかというふうに考えざるを得ないんですが、これ今でもそうですけれども、やはり前向きにやっていくしかないのかなと私も思ってます。ですから、あえて今

日質問させていただいたんですけれども、ぜひ住民、浜通りの住民の生活環境、一つでもよくなるような施策、そういったものを期待したいと思います。ぜひこれだけは本当お願いしますと言ってはだめなんですけれども、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

それから、最後の質問に移らせていただきます。それでは、4番目のALPS処理水についての再質問であります。

今朝の新聞にも載ってたようなんですけれども、宮城県側と政府側での政策決定をめぐる議論を、地元要望をまとめる官民連携会議の第2回目の新聞も載っております。こういったものが周りでどンドン進んできております。処理水の問題も抑制というか、我々も議会としてやらないようにというふうな要望書を出したにもかかわらず福島の住民の方々の考えも、無視とはいいませんけれども無視して、このような決定に至ったわけなんですけれども、地元には漁港を持つ山元町もやはり前回の要望どおり今回も無視された形なんですけど、町長としてはこの辺どのようにお考えですか。怒りを覚えると私は思うんですが、いかがでしょうか、

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的な認識は菊地議員と同様でございます。前にもお答えしたとおり、海は続いているわけでございますので、一番近いのは宮城県の山元町でございますので、この問題に対する問題意識というのは共有をするところでございます。そういう中で曲がりなりにも国なり県なり重い腰をという表現したらいいでしょうかね、ここに来てようやく県挙げて、国挙げてこの問題に対する取り組む仕組みが整ってきたということでございますので、関係する我が町を含めた自治体という単体ではなくて国・県挙げて議論されるという中で関係者の皆さんなり国民が納得されるような、そういう方向性を模索するということが今ようやく態勢が整ったということでございますので、そういう中でしっかりと議論をしていただくことが肝要なのかなというふうに思っております。

11番（菊地康彦君）はい。私は北海道の稚内あたりの町議会ならこれも致し方ないんですが、別に軽視しているわけじゃないですよ。ここから遠いところの場所の町長さんだったらあれですけども、やはり根っこの根っこですので、やはり町長としてのアクション、この辺はどのように考えてますか。ぜひ私は国会議員、国に出向いて要望なりしてもいいかと思うんですが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。菊地議員の問題意識も分からないわけじゃないですけども、先ほど申しましたように山元町固有の問題とか、あるいは国・県、関係機関が何も動かないという、そういう状況であれば、それはそういう動きを加速させる、あるいは設置させるためのアクションは、これは大切だというふうに思いますけれども、先ほど来から言っておりますように連携会議というものが立ち上がっておりますので、問題意識は共有されているわけですから、その中でしっかりと議論を深めていただくということでよろしいんじゃないでしょうか。

そして、また私としてはいろんなチャンネルの中で引き続き問題意識を持って対応していくというお答えをさせていただいたところでございますので、必要な動きは私は議員おっしゃるとおりすべきだというふうに思いますけれども、ただやはりこの問題に対しての体制整備なり問題意識がどこまでどういうふうになってきているのか見極めながらやっていくべきだというふうに思っております。

11番（菊地康彦君）はい。確かに国・県、いろいろ動いて対策なり今後の要望なりそういったものもまとめつつあるわけですが、やはりそこに山元町の町長がどなり込んできたぞとい

うくらいのもがあるアクションも、県も違うんでないかと。村井さんもびっくりするんじゃないかと思うくらいじゃないかなというふうには私が勝手に思ってるわけですがけれども、先日磯浜漁港に行ったときに代表の方とたまたま船が揚がってきて話す機会があったんですけれども、風評被害は既に始まっている。もう既に始まってんだよと。何でって聞いたら、もう値段が全然違うと。商売にならないと。だから海洋放水は絶対やめてほしいし、それが俺の要望。とにかく仕事やれなければ困る、補償だなんだって言われるかも分かんないけれども、そんなのより魚を捕って生活できるのが俺が一番だというふうに言われてました。これは何かという、やっぱり人間にとってはやりがいだと思うんですね。生活するための仕事というのは、それが奪われるのは何ぼ補償もらったって得られるものじゃないと思うんです。

ですから、国・東電というのは今後恐らく補償問題を焦点にするかと思うんですけれども、やはり働かざる者食うべからず、これが値するか分からないですけれども、やはり我々も働いてお昼の御飯、夜の御飯おいしいわけです。そういうふうに我々も、町の大切な漁業を守るために私たちも頑張りますので、町執行部のほうも何とかちょっとでも変化があったらビビッとアンテナを立てていただいて、対応を期待して私の一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君） 11番菊地康彦君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君） 続きまして、5番渡邊千恵美君の質問を許します。渡邊千恵美君、登壇願います。

5番（渡邊千恵美君） はい。5番渡邊千恵美です。令和3年第2回山元町議会定例会におきまして議長のお許しをいただきましたので、通告に従い大綱2件、細目4件についての一般質問をいたします。

大綱1件、排水対策の進捗状況と農振除外についてです。

全国で異常気象による災害が多発しており、本町においても町民一人一人の防災に対する関心が高まっております。毎年度町全体の排水対策費については予算化され、計画的に改善されているところではありますが、いまだ改善されていない河川などについての今後の取組について伺います。具体的には、大沢川関連支流、細目3件になります。

細目1点目、山下小学校から東に国道6号を越えた水門付近の山下大沢川が大雨により氾濫するため土のうが積まれたままとなっていますが、改善の検討状況や対策はどのように取り組まれているのか伺います。

細目2点目、上西田地区（役場から山元中学校までの農地エリア）を雨庭対策として貯水池の整備または排水路整備を行う考えはないか伺います。

細目3点目、排水対策の実施と併せて上西田地区（役場から山元中学校までの農地エリア）を住宅地として、住宅地としての誘導を図るためにエリア一帯を農振除外する考えはないか伺います。

大綱2点目、大綱2は「おくやみコーナー」の取組についてです。

調査したところ、本町でも取組を開始して、既に開始するに当たり準備をしているとお聞きしました。我が本町でも少子高齢化が進んでいる今、令和3年3月31日現在山元町の人口1万2,019人に対し、高齢者の単身世帯は896人、そして高齢者の夫婦世帯は753世帯。65歳以上の高齢率の上昇が予測され、令和7年43.1%、令

和22年には44.1%と人口の半数以上が高齢者になるというふうに示されております。東日本大震災から10年がたち、震災で亡くなられた方、それによる関連死、病死、老衰など身内を含むたくさんの方々との別れがありました。昨年は名取の祖父母が109歳で亡くなったわけなんですけれども、目を背くのがつらい内容ではあります。しかし、現状は死亡相談に関する遺族の負担は大きなものです。今後、ますます配偶者が高齢者となったり親族が遠方または疎遠になったり、悲しみの中、遺族が行う死亡相談に関する手続きの負担は一層大きくなると予想がつきます。近隣では大河原町でも行う予定にあります。本町も手続きをワンストップで行う窓口として提案するものに至りました。住民サービスのさらなる向上のため、身近な方が亡くなった時の手続きをスムーズに進めるための「おくやみコーナー」設置に向けた取組について伺います。

細目1点、現在取り組まれている「おくやみコーナー」の設置と併せて「おくやみのしおり」や「終活のしおり」の作成に取り組む考えはないか伺います。

以上が、大綱2件、細目4件の一般質問となります。町長の回答を求めます。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）それでは、渡邊千恵美議員の御質問にお答えいたします。

大綱第1、排水対策の進捗状況の農振除外についての1点目、山下大沢川の改善の検討状況や対策についてですが、これまで同河川については水門上流部の定期的なしゅんせつや水門にある排水ゲート操作による山寺側と山下市街地への流量調整、さらに常日頃の維持管理として側溝等に堆積した土砂等の撤去を行ってまいりました。

ゲート部の越水に関しましては、下流にある山寺側排水路と東側排水路の合流部に起因するものと考えられますが、この箇所を含む町内の排水不良箇所3か所については、昨年度予算化し、対策を進めており、合流部に関しては、今年度当初予算において旧互理用水路懸樋の撤去に関する工事費を計上し、下半期に工事施工を予定しております。引き続き水門付近に関しては定期的なしゅんせつや常日頃の維持管理を実施しつつ、懸樋撤去の事業効果を検証した上で対応してまいりたいと考えております。

次に、2点目、上西田地区の雨庭対策についてですが、雨庭は雨水を一時的に貯留し、ゆっくりと地中に浸透させる機能を持った植栽空間であり、京都の寺社の庭園等で古くから作られてきたものであります。雨水流出抑制や景観等の効果が期待されるものではありますが、貯水機能を考慮した場合、公園等の広大な土地が必要になり、地下水等の状況によっては強制排水や施設整備に高度な工法が必要となるなど検討事項が多いことに加え、土地の権利関係や財源等の課題があります。このことから、上西田地区の排水対策については、引き続き河川や排水路等の良好な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に3点目、上西田地区を住宅地として誘導するための農振除外についてですが、同地区は町を通る町道山下浅生原線が歩道付道路として昨年度に整備が完了し、交通利便性の向上が見られる中、西側の山手側を中心に未耕作地が見られる状況にあります。町といたしましては、今後山元東部地区農地整備事業に伴う本換地を機に町内全域に係る農振農用地区域の指定見直しに取り組むこととしていることから、同地区の状況も踏まえ、農用地区域から除外できるか併せて検討してまいります。

次に、大綱第2「おくやみコーナー」の取組についてですが、同コーナーは住民の死亡に伴う手続きをワンストップで行う窓口として平成28年に大分県別府市が全国で初め

て導入し、現在169の自治体において設置が進んでおります。本町についても、年金や保険、税等の多岐にわたる手続をワンストップで対応することで大切な人を失った悲しみの中で複雑多岐にわたる死亡後の手続をしなければならない遺族の負担軽減を目的に本年秋頃の開設に向けて現在取り組んでいるところであります。

御指摘のありました「おくやみのしおり」は、住民の高齢化により手続をされる遺族が高齢者となるケースや、核家族化により親族が遠方または疎遠になるケースが増加している中で手続の漏れや必要書類の不備によって何度も手続を繰り返す等の負担が生じないようにするため、庁舎内の手続だけでなく税務署、法務局等の関係機関の連絡先等を記載したものを「おくやみコーナー」の開設に併せて配布できるよう準備を進めているところであります。

また、「終活のしおり」は、生前に自ら人生のエンディングに向かって必要な事項を書き出すことにより身辺整理を進める資料としてだけでなく、遺族にとっても必要な手続を再認識することができる大切なものであることから、今後先進地の事例等を調査研究してまいります。以上でございます。

5番（渡邊千恵美君）5番渡邊千恵美君の再質問を許します。5番渡邊千恵美君。

町長（齋藤俊夫君）はい。大綱1の再質問をいたします。

先ほどの回答で水門付近に関して定期的なしゅんせつや常日頃の維持管理を実施しつつ懸樋撤去の事業効果を検証した上で対応してまいりたいという話がありました。この場所を施工したならば山下地区の水門の氾濫はないということでしょうか。伺いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。必要な工事を施工した後の事業効果でございますけれども、先ほど申しましたように、やはりこの工事を終えたから万全だというふうになるかならないか、それは一定の検証をしてみないと申し上げられない部分もございますので、まずは工事を施工し、必要な検証をしっかりとしながら必要な対応をしてまいりたいなというふうに考えております。

5番（渡邊千恵美君）はい。今年度当初予算において旧互理用水路懸樋の撤去に関する工事費を計上したとありますが、予算書を見てもどこか見当たらないんですが、それは昨年度の工事費の当初予算600万ということで、どういうことなのか、この中には入っていないので教えてください。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、簡単に経緯をお話いたしますと、昨年度の予算の中で懸案の3か所についての調査研究費用を措置いたしまして、御質問の互理用水路の懸樋の関係について関係機関と撤去に向けて調整をして、ようやくその方向が出てきたというようなことで、今年度は他の3か所の引き続きの調査、あるいは一部工事の費用を含めて大きな予算措置の中で予算化をしているということでございますので、一つ一つの河川なり水路ごとの予算は必ずしも表には出ていないというようなことで御理解をいただければというふうに思います。

5番（渡邊千恵美君）はい。その件については、理解いたしました。

水門付近に関してですが、土地改良区との連携でしゅんせつをしていただきました。昨年度土地改良区の、その水門付近に当たっては連携していただいてしゅんせつを行っていた経緯がございますが、定期的なしゅんせつや常日頃維持管理を実施すると言われましたが、年次計画などは立っているのでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。できるだけ河川、排水、道路、ため池等々いろいろな維持管理に当たらなければならない公共物がございましてけれども、極力計画的な維持管理なり改良に取り組んできたところがございます。その一つ一つの河川なり排水路のどこの場所をというふうな、必ずしもそういうふうな計画にはなっておりませんが、極力排水系統、河川系統ごとに計画的な維持管理に努めると、そういう計画になっているということを、まず基本的に御理解いただきたいと思います。

そういう中で、やはりどうしても河川なり水路全体が不具合を起こすということではなくて、御指摘のような不具合を起こす場、箇所、場所が結局特定されますので、そういうところにスポットを当てて維持管理に努めるとというようなことで御理解をいただければというふうに思います。

5 番（渡邊千恵美君）はい。昨年度の台風 19 号は山元町にわずか 9 時間で 210 ミリメートルを超える降雨量が観測されたということで大きな被害をもたらしました。異常気象により、またいつになるか分からない台風です、対応に追われているかと存じますが、スムーズな事業計画が行われるよう求めています。

続きまして、2 点目、細目 2 点目です。再質問、細目 2 点目、上西田地区の雨庭対策についてですが、今年の 1 月に雨庭で浸水軽減。仙台市は青葉山公園に整備するという記事がありました。国もグリーンインフラ推進戦略を掲げて、その中の一つ、気候変動の対応として雨庭の普及を進めております。本町も可能な場所からグリーンインフラを取り入れ、総合的に減災に取り組む必要があると思いますが、どうでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今、仙台市での取組の事例紹介がございましたが、それぞれの自治体における課題解決に向けた工事の手法といいますか、どういうものを用いてというのはそれぞれあるんだろうというふうに思います。仙台市は、あの大きな都市としての浸水軽減策定して、この雨庭という手法を用いるということでございますけれども、議員お尋ねの上西田地区の関係については、先ほど申しましたように必ずしもこの手法を用いる場所に該当させるのはいろいろハードルが高いのかなというふうなところでございますし、町としては、基本的には昨今の大雨被害を考えますと色々な手だてを講じて対応する必要があるという、そういう基本的な認識は十分持っておりますけれども、やはりこの第 1 次産業を中心としたまちづくりをする中での排水対策、いかにあるべきかというふうな点で基本的には対応していかなくちゃいけないというふうに考えておまして、その中で一つ一つ排水不良箇所の改修に努めているところでございますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

5 番（渡邊千恵美君）はい。町長の御存じのように作田山地区の場所は「大堤下」という地名からも示されているとおりに大堤があったわけなんですね。そういった意味でも何らかの対策が必要であると考えられます。雨庭対策、水のない貯水池などをつくり、排水路整備を行うという考えも一つではあると思いますが、そこで細目 3 点目に移りたいと思います。その上西田地区に関わる場所なんですけれども、家は数軒あるものの耕作放棄地が目立ちます。それで少年の森にも近い地区ですし、施設とか子育て定住促進事業に係る最適地だと考えております。実際に居住地を探している家庭もありました。もう一度お尋ねしますが、排水対策の実施に併せて上西田地区を住宅地として誘導を図るためにエリア一帯の農振除外を求めていますと思いますが、もう一度回答をお聞かせいただきたいです。

町長（齋藤俊夫君）はい。大沢川中心とした排水対策については、これは継続して必要な対策対応を進めていく必要があるというふうに思いますが、ここの農振の一角を今後どのように町として活用していくのかというのは、やはり単発ではなくて町全体としての土地利用との整合性も図る必要がございます。面積が広ければ広いほど町として単独で土地利用、特に農業関係については県なり国との協議調整が必要になってきますので、やはりできれば大きな事業である東部地区での本換地を1年後に控えておりますので、そういう大きな機会を捉えて町全体もう一度見直す、それから土地利用を再構築していくということが望ましいのかなというふうに思っております。もちろんせっかくそれなりの道路整備が完了したわけでございますので、そういう部分を捉えての有効な土地利用を模索するというのは非常に大事なことでございますので、今後関係者の皆様と協議をしながら、よりよい土地利用を模索していく必要があるのかなというふうに思っております。

5番（渡邊千恵美君）はい。今、町長からの回答がありましたように山元町に農振除外をしたならば可能性が見えてくる土地がたくさんあると思います。以前、同僚議員も一般質問した際にも東部地区のそういった農地事業が終わり次第検討するというのを伺ってありました。間違いはないか、もう一度確認いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。東部の本換地を控えておりますので、そういう機会に町全体の土地利用を見直していくと、そういう中でより有効な土地利用を考えていきたいというふうに思います。

5番（渡邊千恵美君）はい。議長、5番。大綱2の「おくやみコーナー」について入りたいと思います。令和2年5月、内閣官房情報通信技術総合戦略室では、遺族が必要となる手続を抽出できる新システム「おくやみコーナー設置自治体支援ナビ」を開発・作成し、希望する自治体に提供を始めました。本町でも、このシステムの取組について調査研究していただき、行政サービスのさらなる向上を目指していただきたいと思います。本町はどのような「おくやみコーナー」をつくるお考えか、お聞かせください。

町長（齋藤俊夫君）はい。一番最初のお答えでも触れたところでございますが、町が高齢化が進んでおりますので、そういう中で最大、たしか70ぐらいの手続が場合によっては、人によっては発生するというふうに伺っておりますので、高齢者の御遺族の方ができるだけスムーズな形で諸手続を進められないと大変な御負担になるというふうに思っておりますので、そういう負担軽減のために、この諸手続を極力ワンストップで対応できるような、そういう仕組みをしっかりと構築してまいりたいというふうに思っております。

まだ全国で1,718の今、全国の自治体があるわけでございますけれども、まだ169でございますので、10%に満たない、まだ県内でもまだまだ二、三の市町村にとどまっているワンストップのサービスでございますので、これをぜひ進めたいというふうな思いでございます。そういうふうな意味で来年度ということじゃなくて今年度の秋に向けて何とかこのコーナーを設置できればなというふうに思っているところでございます。御提案いただいた分もしっかり取り入れるものは取り入れながら、少しでも幅広くワンストップができるように鋭意取り組んでまいりたいというふうに思います。

5番（渡邊千恵美君）はい。議長、5番。手続に際しての質問ですけれども、デジタル化進展に伴い、ICT化、そしてペーパーレス化、判こ廃止とか電子申請の強化など、そういったことも含めて取り組む考えはあるかどうかお聞きいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今、国のほうがそういう方向で進んでいるわけございまして、全国

の自治体でもそういう流れを踏まえての対応になってくるかなというふうに思っております。今回この「おくやみコーナー」に併せて、どこまで国の流れに合わせることができるかというのが一つの課題であろうかなというふうに思います。

担当課長のほうから補足させていただきたいというふうに思います。

町民生活課長（佐藤繁樹君）はい、議長。それではお答えさせていただきます。

まずはですね、今年の秋口を目指して今窓口設置のために作業を進めております。第一段階としましては、庁舎内でのいろいろな手続がありますが、それを1か所の窓口で、ほかの課の職員さんの協力も得ながら進めていくことと今進めております。議員お尋ねのデジタル化であったりICT化については、今回そこまでは多分に導入は難しいのかなと。いずれ準備が整い次第、そういったことも視野に入れて進めていければということと考えております。以上です。

5番（渡邊千恵美君）はい。前向きな取組をさせていただいていると思いましたが。またですね、相続とか遺言の相談の充実の体制をつくるために「山元相続サポートセンター」のような、そういった設置の考えとかはないかどうかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今、相続サポートというふうなお話でございましたけれども、その呼び名、ネーミングですね、これはいろいろあるかというふうに思いますが、今取り組んでいる「おくやみコーナー」については、そういう類いのものを包含したコーナー設置を意図しているというふうに御理解いただければというふうに思います。

5番（渡邊千恵美君）はい。次に終活のしおりですが、終活のしおりは友達が今から既に終活をしていると聞いたことから終活のしおりということで提案させていただきました。エンディングノートとも言われますが、友達はコロナ禍で外に出られないため自分を見つめ直し終活を始めたそうです。ぜひ本町でも取り入れていただけたらと思います。どうでしょうか。もう一度回答をお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど1回目でも少し触れさせていただきましたように、議員から今回御提案のありました部分についても、しっかり先進事例等も確認しながら必要なものは取り込めるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

5番（渡邊千恵美君）はい。一般質問外にはなるかと思いますが、申し遅れましたが、本町でのコロナワクチン接種の対応ですね、町民の方々から高評価を頂いております。一人一人の心が通い、連携しあい、事業の結果だと思えました。笑顔があふれている姿を見て私もとてもうれしかったです。私は「誇れる町を次世代につなぐために」をモットーに政治活動を行っております。さらなる山元町の未来のために心を込めた町民の声を託したいと思います。

以上、私の一般質問となります。

議長（岩佐哲也君）5番渡邊千恵美君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は13時05分、1時5分とします。

午後0時05分 休憩

午後1時05分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君） 12番高橋建夫君の質問を許します。高橋建夫君、登壇願います。

12番（高橋建夫君） はい、議長。12番高橋建夫です。令和3年第2回山元町議会定例会において一般質問を行います。大綱1項目、細目3項目、詳細項目7項目でございます。

早速内容に入ります。

大綱1、国事業のしゅんせつ土砂を活用した取組について。

亘理町では阿武隈川のしゅんせつ土砂を活用し、海浜整備をしております。本町でも震災復興の総仕上げに向け、同様の有効活用と今後の土地利用の取組について伺います。

細目1、しゅんせつ土砂活用への取組について。1番目、どのような事業に活用できると考えられるか。2番目、今後どのくらいの土砂、しゅんせつ量をどのように活用し、いつからいつまで活用可能と考えられるか。

細目2項目、震災復興の総仕上げへの有効活用について。1番目、東部地区農地整備事業の農地の不具合や土壌改良に活用する考えはないか。2番目、避難道路と位置づける上平原線と第3線堤となる通常四番作道等の盛土活用による事業促進を図る考えはないか。

3番目、細目3、土地利用について。1番目、産業系用地としている山元インター付近等町内北部地区の開発を具現化する考えはないか。2番目、農業用水の供給をしなくなった農業用ため池を埋立てて有効活用を図る考えはないか。3番目、町の活性化のため土地利用に関する計画の見直しをする考えはないか。

以上、町長に質問いたします。

議長（岩佐哲也君） 町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君） はい。それでは、高橋建夫議員の御質問にお答えいたします。

大綱第1、国事業のしゅんせつ土砂を活用した取組についての1点目、しゅんせつ土砂活用への取組について、2点お尋ねがありました。関連がありますので、一括して御回答いたします。

国等においては、一昨年10月の台風第19号による豪雨災害を踏まえ、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトに取り組んでおり、このうち仙台河川国道事務所では、県内の阿武隈川本川において一昨年度から令和6年度までに総量約70万平方メートルの河道掘削を進めております。この事業においては、多量に発生する土砂の処理や有効活用先の確保が課題となっており、昨年10月、国から周辺市町に対し、道路のかさ上げ盛土材や各種工事の埋戻し材等に活用可能な土砂の受入れについて照会があったところであります。

これを受け、本町では昨年12月、第3線堤となる町戸花線及び中浜滝の前線の両町道のかさ上げ盛土材をはじめ東部地区農地整備事業内の非農用地の盛土材等として活用するため、今年度から令和6年度までに総量約14万2,000立方メートルの土砂の受入れを依頼したところであります。

なお、受入れに当たっては、あらかじめ国がしゅんせつ工事区間ごとに土質試験等を実施し、土質条件が適合するか否かを町が確認した上で受入れをすることとしておりますので、数量及び期間については今後変更する可能性があります。

また、仙台河川国道事務所をはじめ他機関からの土砂の受入れについては、資源の有効活用の観点に加え、土砂の発生時期と受入れ時期が一致することによって事業費に関しても相互に優位性が働くことから、さらなる利活用の仕組みづくりが肝要であると考え

えており、他県等の事例を参考に活用方法について関係機関と協議を進めてまいります。

次に、2点目、震災復興の総仕上げへの有効活用のうち東部地区農地整備事業の農地の不具合や土壌改良に活用についてですが、本農地整備事業においては従前が宅地であった非農用地を多く取り込んだ県内でも前例のない土地の制度化であることから、移転元地の宅地と農地が混在したことにより整備後の農地において、表土、路側や排水不良となった不具合があり、県では補完工事を継続しているところであります。

これらの不具合の解消に当たり、農地への客土材や地区内の水田を掘削した表土の補填材として阿武隈川のしゅんせつ土を活用しております。具体的には、水田表土の確保のために町は事業主体である県に対し、東部地区外における水田表土の情報を提供し、当該水田から掘削した表土を東部地区の補完工事で使用しております。その跡地には土地利用に併せ、補填材として阿武隈川のしゅんせつ土を活用し、埋戻しや盛土を行っております。

また、県では仙台河川国道事務所から情報を得て、昨年度から阿武隈川のしゅんせつ土のうち石礫が少なく、客土材として適した土を活用して排水不良の農地に盛土を行っております。これにより、地盤がかさ上げされることで湛水被害が解消されるとともに客土材が耕作に適した養分を含むものであることから、地力増進に大きく寄与するものと考えております。町といたしましては、今後も県とともに阿武隈川のしゅんせつ土を積極的に有効活用し、補完工事の円滑な進捗を図り、持続的な営農が展開できるよう努めてまいります。

次に、上平浜原線と四番作道等の盛土活用による事業促進についてですが、先ほどの御質問でもお答えしたとおり第3線堤となる町戸花線及び中浜滝の前線の両町道、通称四番作道においては、しゅんせつ土砂の活用を仙台河川国道事務所に依頼しており、今年度は土砂の受入れに関する協議を進めるとともに土砂を受け入れるための側溝及び畦畔設置工事を行うこととしております。また、町道上平浜原線については仙台河川国道事務所のほかに東北地方整備局釜房ダム管理事務所からも土砂の受入れについて照会があり、今月発注予定の道路改良工事において受入れ調整を行うこととしております。

いずれの路線についても、これらの資源を可能な限り有効活用し、一日も早い工事完成に向け事業を推進してまいります。

次に、3点目、土地利用のうち山元インターチェンジ付近等町内北部地区の開発についてですが、私の就任以来将来にわたり持続可能なまちづくりを目指し、定住人口の増加や地域活性化を図るため、その一環として町内での雇用創出や所得税収の増加、地域経済の活性化等を目指し、積極的に企業誘致や企業支援に取り組んでまいりました。この取組が実り、町外からの新たな企業誘致をはじめ既存町内事業者の事業拡大や操業再開など企業立地や就業環境の拡大が進み、商業施設も含め18社の誘致や事業拡大を実現しております。

御指摘のありました山元インターチェンジ周辺の開発については、平成30年2月に策定した山元町都市計画マスタープランに産業用地の確保を掲げており、これに先立ち、平成27年度に産業用地（工業流通ゾーン）の整備について検討を行い、候補地をゾーニングの上、数パターンの比較検討を行ったところであります。

検討の結果、いずれの場合も道路面との高低差やその解消に伴う多額の造成費用など多くの課題が判明しており、仮に阿武隈川の河道掘削工事で発生したしゅんせつ土を活

用した場合であっても用地の取得や^地としての整備は現実的には厳しいと判断せざるを得ない状況にあります。

このような現状を踏まえ、町といたしましては、平成30年第3回議会定例会の一般質問でお答えしたとおり被災した沿岸部に創出される約30ヘクタールの非農用地の活用を優先するとともに既存の町有地のあっせんにも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、山元インターチェンジ周辺については、国道6号や県道角田山下線に直結しているなど交通利便性に恵まれた環境であり、岩機ダイカスト工業株式会社の事業拡大による小平工場の増設をはじめ株式会社五十嵐商会や京浜ハイフロー販売株式会社の立地など複数の企業の進出が進んでいる地域でありますことから、引き続き恵まれた交通環境を生かした企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業用として利用しなくなった農業用ため池の有効活用についてですが、本町の農業用ため池は53か所あり、このうち25か所の農業用ため池は、決壊した場合は浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害等を与えるおそれがある防災重点農業用ため池に指定されております。御指摘のありました農業用として利用しなくなったため池については、県、町等における役割分担を明記した防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画を県が策定しており、この計画において、ため池が決壊した場合の影響度を踏まえ、計画的な改修工事を実施することとなっておりますが、本町で廃止を計画しているため池はない状況であります。

しかしながら、農地の荒廃等により既に農業用として機能を失っているため池もあると認識しております。これらため池について、行政区等から土地の有効活用に関する要望があれば、改めて防災工事等推進計画における廃止や機能の縮小を含めた検討をしてまいります。

次に、土地利用に関する計画の見直しについてですが、先ほどの御質問でもお答えしたとおり、他機関から受け入れる土砂の活用については、搬出元の機関と協議が必要となり、利活用の仕組みづくりを他県等の事例を参考に検討を進めているところであります。

今後、山元町都市計画マスタープランに基づく用途地域の指定や渡邊千恵美議員にお答えしたとおり山元東部地区の整備事業に伴う本換地を機に町内全域に係る農振農用地の指定見直しに取り組むこととしておりますので、しゅんせつ土砂の活用方法に係る関係機関との協議状況も参考にしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）12番高橋建夫君の再質問を許します。12番高橋建夫君。

12番（高橋建夫君）今回の一般質問ですが、国事業の阿武隈川しゅんせつ土砂が一昨年度から令和6年度までに総量約70万立方メートルの河道掘削、これを進めていること、既に昨年報道されております。また、今回の回答にある町取組、これは細目の1番目から3番目まで押しなべてですが、事前調査の経過も含め、おおむね理解をしているところであります、そういうことを前提に一部質問をさせていただきたいと思っております。

1番のしゅんせつ土砂活用への取組についての1番目と2番目含めてですが、これまで国と、主に国と一部県もあると思うんですが、協議の中で国が土質試験、いわば放射能はじめ様々な成分分析、これを行った後に各自治体の用途に応じて供給されると思

ますが、70万立方メートルの掘削のうち、どのくらいの有効活用が可能というふうにかこれまでの協議の中で察しているのかを、お伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、お尋ねのありました総量70万平方メートルというのは、あくまでも河道掘削から発生する総量、全量というふうに捉えているところをございまして、その中で国自らなり我々周辺市町の中でどういう用途にどれだけのものを必要とするかという関係については、これはやはりその辺の全体を集約した中で判明してくるものかなというふうに受け止めておりますので、現段階では町として当面活用できると見込んだ約14万ほどのエントリーをしているというふうに御理解いただければというふうに思います。

12番（高橋建夫君）70万立方メートルは全体掘削であると、その中で有効活用できるのは、現段階では他自治体の用途と調整をして経過を見ないと、今の時点で3分の1になるのか半分になるのか、そんなようなおおむね理解されてるんだらうと思いますけれども、詳細はこれからということですよ。回答にもあったように、14万2,000立方メートルを現段階では町が要求をしていると。これについては、先ほどどれくらい有効活用があるのかと聞いたのは、この14万2,000立方メートルよりも今後町の用途計画に応じて随時、まあどのくらい活用ができるのかなという胸算用で聞いたわけなんですけれども、その辺の感触を。

町長（齋藤俊夫君）はい。現在とりあえずの必要量として捉えている約14万立方メートルにつきましては、東部の非農用地あるいは町道のかさ上げですね、このほかにも坂元川の旧河川敷、町のほうで管理することになったというふうに議会のほうにも報告しておるエリア等々が約14万ぐらいかなというふうに踏んでおります。

加えて、このほかに活用が見込まれる場所につきましては、例えば東部に町で募集、買取り地、特に町単独で取得した部分などもございまして、あるいはこれまでもお話ししてきましたつばめの杜の市街地の市街地形成を拡大する、そういう方向にも活用が期待できるのかなというふうに思いますし、先ほど大変条件クリアするのが厳しいというふうにお答えしましたけれども、インターチェンジ周辺の産業関係の団地整備ですね、こういうことなども念頭に入ってくるボリューム、必要量というのは一定程度期待できるのかなというふうに思っておりますので、少なくとも現段階では今の14万、一部でございまして、これの3倍までいなくても、それに近いようなおおむねの土砂のボリュームというのは出てくるのかなというふうに考えているところをございまして。

12番（高橋建夫君）これ以降の様々な回答があつて、そちらも検討していくと。それから今事例として今後こういうことにも検討可能だということなので、この14万2,000立方メートルよりも今話があつたように拡大していく可能性は十分含まれていると理解して構わないんですか。

町長（齋藤俊夫君）そうですね、国のほうでは、言うならば受入れる自治体のほうの負担のない、そういう条件での受入れ調査を進めていただいておりますので、町としては先ほど言いましたように先方でもいいし我々自治体のほうでも非常に費用面でも有効なこの土砂の活用になるのかなというふうに思っておりますので、加えて当初一定程度まとまった面積というふうに考えていた部分もありますけれども、必ずしもそうでなくても進入路といいますか、搬出路というか搬入路といいますか、そういうものの整備があるエリアであれば、ある程度の対応は可能なようなお話も確認しておるところをございまして、

できるだけタイムリーな形で受け入れるような検討をしてみたいなというふうに思っておるところでございます。

12番（高橋建夫君）今のお話を整理すると、町の用途、目的、用途、それから供給する国とのタイミングをうまくマッチングしていくということが、これ一番大切なんだろうと思うんですけども、そういうことを考えれば今後町の様々な計画にある程度これを利用活用だというふうに私は理解いたしました。

先ほど一つ私聞き逃したんだと思うんですけども、今後の事例としてつばめの杜云々という話は、つばめの杜の北側のミニ開発という意味なんですか。ちょっと確認。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまでもお話し申し上げてきたように、つばめの杜そのものはおかげさまで宅地の分譲も全部終わってますので、やはり駅前周辺での宅地供給の可能性となるとつばめの杜の北側、今の県道停車場線の両サイドですね、この一部、住宅なりアパートなり建っておりますけれども、あそこはいわゆる農振農用地から田んぼ1枚が外れたエリアでございますので、あの辺における宅地の供給を町としても促進をしていければなというふうに考えておりますので、経営者の方の思いと町の思いが一致すれば、またしゅんせつ土砂の活用できる期間内において極力有効活用できればなというふうに思っております。

ただ、いろいろもちろんクリアしなければならない点が幾つか出てこようかなというふうに思いますけれども、基本的にはそういうふうなことでつばめの杜の新市街地の拡大形成だというようなことでございます。

12番（高橋建夫君）次にですね、今までの国との協議の中で70万立方メートルクラスの掘削を令和6年度まで計画されてるわけなんですけれども、この70万立方メートルクラスを掘削というのは、将来何回かに分かれて取り組まれる計画だと、その辺の情報が伝わってれば分かる範囲内をお願いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。現段階ではですね、先ほどお答え申し上げました阿武隈川本川の一定の区間でというふうなプロジェクトになっておるというふうに承知しておりますが、県も阿武隈川下流に向けた流域を御覧になってわかるようにですね、要所要所にスムーズな流れを阻害するような堆積土が随所にあると、河道を非常に制限してるというふうな状況もございますので、多分に必要な箇所については必要な対策を国を中心として進めていけるのではなかろうかなというふうに拝察するところでございます。

12番（高橋建夫君）今、町長が阿武隈川の国道6号の橋の上から東を見ると満潮時には水が上がってきて、要は南側の土手の民家の屋根よりも、すれすれぐらいになるような状況、そうすると川の中にはかなりの土砂がいっぱいあると、こういう状況を見ても今後、私はこの2弾、3弾というふうに取り組みれていくのかなというふうに自分勝手に思ってるわけですが、協議の機会の節々にそういった情報をぜひつかんでいただきたいなというふうに思います。

それで、しゅんせつ土砂の発生時期と受け入れる時期、これが一致することは国あるいは各自治体の経済的効果が上がるポイントだなというふうに理解しておるんですけども、今後も適宜な有効活用を積極的に取り組むように私は強く望みたいというふうに思います。

次、細目の2番目、県の事業ではあるんですが、東部地区の農地整備事業の表土不足や排水不良の不具合に対し、適した客土材、客土材として、また地区外の水田を掘削し

た表土の保全材として、この阿武隈川のしゅんせつ土砂を活用すると。しいては地力の増進に貢献していくんだという回答です。本換地を目標に、本換地を、何ていいますかね、目標時期を見据えた補完事業というのはいつごろ完了すると県と調整しているのか、その辺を伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。事業レベルについてといたしますか、補完工事については、基本的には今年度を最終年度というふうに続けて県のほうでは取り組んでおるといふふうに理解しているところでございます。

12番（高橋建夫君）今の件は分かりました。

次の2番目、第3線堤の通称四番作道、この事業に阿武隈川しゅんせつ土砂を活用すると。今年度はそのための受入れ側溝あるいは畦畔設置を工事をしていると。その今年度取り組んでいる、その後ですね、タイミングよく国がしゅんせつ土砂を運搬してこられて敷きならし、多分行ってくれるんだらうと思います。それで、やっぱり道路ですから、ある一定期間町で転圧して、そしてアスファルトに仕上げていくと、そういう工程を踏まえると最短でどのくらいかかるというふうに今思われているのかお聞きいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。具体の路線の工程管理の関係ということでございますので、担当の建設課長のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。上平浜原線及び3線堤の完成年度ということによろしいでしょうか。3線堤の完成年度ということでお答えいたします。

3線堤の完成年度につきましては、仙台河川国道事務所からの土砂の受入れを令和6年度までと見込んでおりますので、令和7年度に表層の舗装等の仕上げを実施する予定としております。以上です。

12番（高橋建夫君）今回この質問で、その前に今のしゅんせつ土砂を利用して今の工程を踏まえてやるのが一番コスト的にメリットがあって、最短で令和7年度に完了するという事なんですね。確認します。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。議員おっしゃるとおりでございます。以上です。

12番（高橋建夫君）この問題を質問したもう一つの理由は、予算特別審査会で盛土が問題だということとは話はあったんですが、この完了時期とか、時期もいまいち説明が明快でなかったなど、はっきり言って率直にそう思っているんです。ですからこの場で、この場ではっきり確認しておきたいという意味です。

それから、次に避難道路の上平浜原線は釜房ダムからの土砂量で賄って、こちらもいつまで、先ほどのような工程を踏むと完了するのか確認したいと思えます。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。町道上平浜原線につきましては、必要土量につきましては、先ほど御説明いたしました釜房ダムの搬出土でおおむね確保できる見込みとなっており、令和6年度完成を目標としております。以上になります。

12番（高橋建夫君）令和6年度ですね、この辺がちょっと議会で今まで期待してきた目標値とはちょっと、正直言って前者も後者もちょっと乖離があるなど、そういうふうには私は思います。今も言われた、どちらも完成年度は、それ以外に短縮するという事は今の段階では不可能というふうに察知したんですが、精いっぱい頑張っただけでそういうことですか。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。我々のほうも工程を引いた中では令和6年度の完成というところが妥当な部分だと考えておまして、少しでも前倒しできるようには尽力いたしま

すけれども、おおむね6年度完成というところが妥当なラインだと考えております。

12番（高橋建夫君）これ以上責めてもあれなんで、次の土地利用についてに移ります。

この中のア、1番目ですね、以前の一般質問では北部のインターチェンジの造成に多額の費用がかかるとして産業用地として、その後進展がないというか、私としては大震災の状況を踏まえて沿岸部を優先と、そのときもですね、優先とするという、この件も理解はしております。

ただ、一言だけこの件についてお話しさせていただきたいのは、山元インターチェンジの入り口手前の南側、北側の田んぼ、これはインターチェンジをつかって道路が高くなっていますから極端に高低、道路との高低差があるわけですよ。そのイメージが強くて、何かそれにこだわって進まないのもあるのではないのかなと私は思っているんですが、この土砂を活用して鷺足地区から北側を、北部ですね、これを産業用地として捉えて、その利便性のあるところ、こういったところを今後産業用地として検討する考えはないのかどうか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもちょっとお答えさせていただきましたとおり、ここは非常に交通利便性に優れたところでございますので、先行しての企業立地も進んでおるわけでございますので、やはり常磐道の4車線化が山元インターチェンジまで実現をして、今後数年後には常磐道が全線で4車線化が進むということになりますと、常磐道そのものの利用価値というのはもっとも高まってくるのかなというふうに思っておりますし、東部縦貫道、冬場での隘路もございまして、冬期間を中心にして常磐道の果たす役割というのは今後ますます高まってくるだろうという、そういうことをにらんだときに我が町としてどういうふうな対応が必要なのかと、そういう視点を大事にしたこの周辺の検討といいますか開発、これをしっかり共通認識しながら取り組んでいくことが我が町の持続可能なまちづくりにも大いに関係するプロジェクトになるのではなかろうかなというふうに考えているところでございます。

12番（高橋建夫君）はい。今、前者の質問の回答にも全体を見据えたというような回答がありました。多分そういう中で包含されると思うんですけれども、やはり働く場所の確保とか人口の社会増、これらを狙った場合に、私はただ単に鷺足地区から向こうというのはインター周辺を中心に利便性のあるところ、そういうところも選んでほしいと。その辺も検討の中に入られるということで伺ってよろしいですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。そのとおりでございます。

12番（高橋建夫君）次に、農業用のため池ですが、先ほどの回答にもありましたように防災危険度が高いのが25か所、残り28か所のうち、私たちなりに実際これまで利用してきた方々の意見として農業用水の役割を終えた箇所が何か所かあるように見受けられます。これは誤解されるとまずいんですが、特に北部とか南部では利用している方々が一番大切ですから、利用されている方を重視していった場合に、当然北部のほうと南部のほうでは全然違う。南部のほうは比較的利用されているというふうに思いますけれども、幾らか全体を見た場合に数には限りあるわけなんですけれども、なぜこういうことを私が言うかということ、複数行政区が大雨洪水のときに車の避難する場所、それから年間の中での各種イベントや、今はコロナですからそういう問題は浮上してきませんけれどもコミュニティーの場として、この土砂を利用して一部を埋め立てて有効活用することがあると考えるわけなんですけれども、行政区からこのような類いの要望が出たら回答書

にもあるように要するに検討するという事で承ってよろしいのかどうか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。議員の今お尋ねのあったとおりでございます。地元での利用調整と
いいですか、まず配水という前提での土地利用、これの合意形成が図られるのであれば
町としても非常に検討しやすいのかなというふうに思います。

12番（高橋建夫君）最後のウの再質問いたします。

町全体としてしゅんせつ土砂を活用して、特に交通アクセス等利便性のよいエリアの
企業誘致や民間の宅地開発がしやすい土地利用というものは、先の町長の回答にある全
体を見直すというときにこういうような内容を当然加味してるということで理解されて
いいのかどうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。震災を契機に大きなまちづくりに取り組んできて、大規模な圃場整備
も間もなく本換地迎えるということでございますので、やはりこの機会にもう一度町全
体の土地利用を再構築していく必要があるというふうに思っておりますので、まずは
土地利用の見直し、そしてまた見直しに伴う必要なしゅんせつ土砂の活用ということを、
これはタイミングの問題が大切でございますので、その辺を念頭にしっかり検討を進め
ていく必要があるというふうに考えているところでございます。

12番（高橋建夫君）ぜひこの件については、回答にもあるように都市計画マスタープラン、こ
れに基づく用途地域の指定や農振農用地区域の指定、これらの問題と当然並行して取り
組まれるということが肝要だと思いますが、その辺の感触をといいですか、改めて町長
の意向というのを伺って私の一般質問を終わりたいと思うんですが。

町長（齋藤俊夫君）はい。町全体の現在の土地利用を見た場合の問題・課題、先ほど申しました
ように震災後に東部地区を中心に水田、畑、農地のいわゆる整序化に努めてきたわけで
ございますので、その辺と国道から上の陸通りの未耕作地あるいは耕作放棄地等との関
係、その辺の関係を考慮し、また担い手の関係を考えた場合、どういう土地利用をすべ
きか、これをしっかり合意形成を図った上で土地利用の見直しをしていかなくちやない
だろうというふうに考えております。

12番（高橋建夫君）はい。これで一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で、12番高橋建夫君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は14時5分、2時5分です。

午後1時56分 休 憩

午後2時05分 再 開

議長（岩佐哲也君）休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）6番高橋眞理子君の質問を許します。高橋眞理子君、登壇願います。

6番（高橋眞理子君）6番高橋眞理子でございます。令和3年第2回山元町議会定例会におきま
して一般質問を行います。大綱3件、細目7件の一般質問です。

大綱1は坂元中学校施設の今後の計画についてです。

御存じのように坂元中学校は今年の3月に開校から74年の歴史に幕が下ろされ、校
舎を後にし、今年度より1校に統合された山元中学校として新たに開校しました。坂元
中学校は74年の間に6,091人の卒業生を送り出し、地域に根ざした多くの栄えあ

る伝統を築きました。校舎は立地環境に恵まれており、ＪＲ坂元駅や町のランドマーク夢いちごの郷に近く、徒歩圏内には震災遺構「中浜小学校」や下郷区町区かいわいを大條家のいにしえに思いをはせる町として歴史遺産の蓑首城大手門などの整備計画が進められており、先駆けの町の指定文化財「茶室」の整備計画は進んでいるところです。平成６年に建替えられ、卒業生のたくさんの思い出と大事な伝統と歴史が刻まれている校舎は今後は大切な町の貴重な施設資源としてどのように活用されていくのか、町のにぎわいや町の活性化が図れる絶好の場所として地域の皆さんも大いに期待し、関心があるものと思われまます。

そこで、細目１は、利活用についてどのような構想を描いているのかをお聞きいたします。

細目２は、坂元中学校施設の利活用について地域住民の意見や要望を聞く計画はないかについてお聞きします。

そして細目３は、隣の亘理町では民間事業者の資金や技術力を活用し、アイデアを、ノウハウを生かせる手法を使って荒浜地区の観光拠点化を一体的に推進する事業に取り組んでいます。我が町も同様にＰＦＩの手法導入を検討する考えはないかをお聞きいたします。

次の大綱２は「にぎやかな過疎」のまちづくりについてです。

我が町は２０１７年度に過疎地域の指定を受けてます。ちなみに、今年度指定されている全国の過疎自治体は８２０の市町村で全国の約半数となっており、どの自治体も深刻な人口減少や財政事情を抱えていると報じられています。本町は移住・定住策により移住者が増加し、実績を上げており、「にぎやかな過疎」を実現するとして、なお一層の活力あるまちづくりに力を入れています。

政府も新型コロナウイルスの感染拡大を受け、地方移住への関心が高まっている流れから都市部から地方への人の流れを強化する取組方法で東京企業に勤めたまま地方に移住する地方創生テレワークの推進や子育て世代の移住に力を入れるなどを地方創生の骨子案に明記されたことが伝えられています。移住希望地に宮城県が県内のランキング５位に急上昇し、そしてテレビでは、この春から県北を舞台のＮＨＫ朝ドラ「おかえりモネ」が毎日放送されています。宮城県の注目度が上がり、移住者を呼び込むのに絶好のチャンス到来ではないでしょうか。「にぎやかな過疎」の町・山元町に本腰を入れて１人でも多くの移住者を呼び込むよう注力しなければなりません。

そこで、「にぎやかな過疎」のまちづくりについての細目１は、移住・定住に関する各種要望への相談に応じられるように豊富な情報、一例としては農業を目的の移住者に向けて提供できる田畑などの情報などを備えておくためにも関係各課との連携が重要と考えますが、ＳＮＳやホームページ上などにおいて移住・定住に関するサイトを開設するなど、総合的かつタイムリーな情報提供の仕組みを構築する考えはありませんか。

細目３の質問をさせていただきますが、細目２なんですけれども、先に細目３の質問をさせていただきます。それは移住定住促進のＰＲ活動専任の移住コーディネーターを設置する考えはないかをお聞きいたします。

そして、細目２です。移住定住希望者がお試し移住ができる空き家などを利用した施設を整備する考えはないかを伺います。

そして、最後の大綱３です。町内の環境づくりについて伺います。

細目1は、多くの人を訪れる牛橋公園や深山山麓少年の森、役場庁舎入り口などの花壇について、住民との協働や民間団体などからの協力を得て今まで以上に花いっぱいの景観づくりに取り組む考えはないかを伺います。

以上、大綱3件、細目7件の一般質問にお答えいただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。それでは、高橋真理子議員の御質問にお答えいたします。

大綱第1、坂元中学校施設の今後の計画についての1点目、利活用の構想について及び2点目、地域住民の意見や要望把握についてですが、関連がありますので一括して回答いたします。

今年3月、74年の歴史に幕を閉じた坂元中学校では山元中学校で再利用するものを除き、施設内にまだ多くの物品等を保管している状況であり、教育委員会では今年度中を目途に一定の整理を行うこととしております。

施設の利活用については、そうした閉校後の整理作業を進めながら今後教育財産としての用途を廃止した上で、あらゆる分野での利活用を可能とし、新たな目的をもった施設として地域にさらなるにぎわいを、活力を生み出せるよう検討してまいりたいと考えております。具体的な利活用、手法については、これからの検討となりますが、同窓生をはじめ地域の方々の思い出の詰まった学びやであり、その方々からも受け入れられるような利活用について検討することが肝要であると認識しております。

町といたしましては、昨年1月、坂元地区行政連絡調整会議から長期的視点での将来の利活用について、エリア全体として総合的な使用を模索するよう御提言を頂いておりますので、そのような視点にも留意しつつ町の置かれた状況や財政運営上の課題等も考慮し、優先順位を整理した上で皆様と議論を重ねながら適切な利活用に努めてまいりたいと考えております。

次に3点目、PFIの手法導入検討についてですが、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行うPFIの手法は国や地方公共団体が直接実施するより効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業において実施する官民連携の一つの手法であると認識しております。御指摘のありました亙理町の取組事例については、沿岸部の開発を進めるに当たり、当手法での実施も視野に民間事業者からの提案を受けながら事業化に向けた検討を進めているものと推察されるところであります。

町といたしましては、PFIを含む官民連携等について、その必要性を認識しておりますが、閉校した学校施設の利活用に当たっては全国でも多くの先行事例があることから、それらの事例を参考としながら坂元中学校施設の利活用について鋭意検討してまいります。

次に、大綱第2「にぎやかな過疎」のまちづくりについての1点目、移住・定住に関する総合的な情報提供の仕組み構築についてですが、現在の移住・定住に関する情報は町のホームページで空き家情報を中心に情報提供し、子育て定住推進課職員が直接相談に応じる体制としております。相談者からは冬場の積雪状況や食料品等生活必需品の購入場所、学校の情報など問い合わせを多く頂いておりますので、今後これまで頂いた各種相談内容をもとに本町の魅力や生活関連情報等を集約し、可能な限りワンストップで必

要な情報を提供できる体制やホームページの充実を図ってまいります。

次に2点目、お試し移住ができる空き家などを利用した施設整備について及び3点目、移住コーディネーターの設置についてですが、関連がありますので一括してお答えいたします。

県内の自治体では移住支援サポートセンターを設置し、お試し移住住宅の整備や移住相談を専任で行う移住コーディネーター等を配置し、移住・定住の促進に向けた取組が行われております。また、先月の新聞報道には「移住希望地 宮城5位」との新聞記事が掲載されるなどコロナ禍の影響で県内への移住が注目されていると感じております。

町といたしましては、逆ピラミッド型のアンバランスな年齢構成の是正や人口の社会増を継続できるよう、これまで行ってきた移住・定住支援補助金等の支援策に加え、他自治体の先進事例の情報収集や研究を行い、関係機関と連携しながら「にぎやかな過疎」のまちづくりの実現に向け、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

大綱第3、町内の景観づくりについての公園等の花いっぱい景観づくりについてですが、町では平成28年度から町が管理する道路や河川、公園等の公共施設の環境美化活動に積極的に取り組むボランティア団体を山元クリーンサポーターとして認定し、これら活動を支援することで民間と行政のパートナーシップを構築し、住民参加の地域環境づくりを図る取組を実施しており、現在は5団体を認定しております。

認定団体の主な活動内容としては、年間を通した公園等の清掃や除草、植栽等であり、その代表的な例として坂元グリーンサポートクラブによる坂元川河川敷への桜の植樹等が挙げられます。町では、これらの活動に対する補償、保険の適用やごみ袋の提供、収集したごみの運搬等を行うとともに町緑化推進委員会を通じ、事業費の一部を補助するなどボランティア活動を積極的に支援しております。また、住民団体による活動のほか農業法人においては地力増進を目的として景観にも優れたヒマワリを作付し、震災から復興した広大な農地に彩りを添えた取組が行われており、夏の風物として定着しつつあります。

今後は、坂元川旧河川敷においても四季の花々が咲き誇る簡易な花壇公園を計画しており、県道相馬亘理線から夢いちごの郷に通ずるアプローチ、玄関口にふさわしい装いとすべく、極力協働の形による環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。引き続き民間と行政が協働で魅力ある景観の創出を図り、来訪者が楽しめる景観づくりを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）6番高橋眞理子君の再質問を許します。

6番（高橋眞理子君）はい。それでは、再質問を行います。

まず、大綱1、坂元中学校施設の今後の計画についてですが、この利活用についてどのような構想を描いているのかということですが、坂元中学校施設については、今年度中をめどに一定の整理を行うこととして、整理作業を進めながら今後の利活用に向け、地域にさらなるにぎわいと活力を生み出せるよう今後具体的に検討していくとの御回答がありました。もう既にこんな話があるなどという話が、もしありましたらお知らせください。

町長（齋藤俊夫君）はい。まだそういう段階ではなく、先ほどお答えしましたように今後様々な角度からの幅広の検討を進めたいという、そういう段階でございます。

6番（高橋眞理子君）それでは、町長御自身が描いている構想がもしおありだとしたら、さらな

るにぎわいと活力が生み出せる施設とはどんなイメージをお持ちでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）まだこの場で胸を張ってといたしますか、御紹介できるまでには至っていないというようなところでございます。

ただ、一つ、学校の敷地あるいは建物ですね、その辺の関係からしますと、御案内のように一定の広さ、運動場含めての敷地面積がございますし、校舎につきましても3階建てで5,000平米に近い面積があるということでございますので、望ましいのは段階的といいますか、細切れっていいですか、そういう利活用がいいのか、あるいは全体を一体的に全面的に利活用する方向がいいのか、そういうふうなことを含めて一長一短あると思うんですね。その辺のメリット・デメリットも問題意識を共有しながらやっていく必要があろうかなというふうに思っておる次第でございます。部分的に活用というのも一つの手法でありますけれども、後々の一定の話があったときに、またそれを妨げるような先行した取組も一つ問題になるかもしれません。という場合も出てくるかと思っておりますので、いずれその辺の利用形態、利用方法をしっかり基本的な部分を押さえながらやっていくことが大事なのかなというふうに今の段階では思っているところでございます。

6 番（高橋眞理子君）はい、分かりました。町長は坂元中学校の卒業生でもありますので、その辺は特別な思いもあろうかと思えます。

坂元中学校施設及び用地の今後の有効活用については、昨年1月に坂元地区行政連絡調整会議から3点の提言が出されています。地域の強い要望とにぎわい・活力を考えての御提言と察しますが、この御提言書には、この御提言書に町長はこういうふうにご答えています。「そのような視点にも留意する」「状況や財政運営上優先順位」などともありましたが、具体的にはどのようにお考えになるかをお答えいただきたいんですけども、その提言書には3つあります。

その3つを私が申し上げますと、1つ目は坂元地区で今一番待ち望まれている40人から50人規模の坂元保育所です。そして、2つ目です。体育文化センターをこの地に移転。そして、3つ目が長期的視野で温泉など入浴施設、合宿所、宿泊所や専門学校の誘致。体験型観光の交流拠点としての利用とあります。これに対して町長のお考えをいただけますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。その関係での御質問があったときに、たしかいろんな提言を今後の検討に反映させるような、そういうのもしっかり踏まえて検討してまいる必要があるのかなというふうにお答えしたところでございます。今この段階で一つ一つお答えできる状況には至っておりませんが、1年たった中でもいろいろ御心配いただいている町の体育文化センターが一定の被害をこうむって、今後の耐震診断の結果待ちというふうなところがあつたりしますので、時間の経過とともに状況が刻々と変化している、そういう部分もありますので、先ほどお答えしたように幅広くこの利活用を検討する中で施設全体が生きた利活用になるような、そういう方向性、議論していかなければならない、あるいはいきたいなというふうに思っております。

6 番（高橋眞理子君）ただいま私が坂元地区行政連絡調整会議からの3つの提案に対しての町長のお考えをいただいたところなんですけれども、細目2の坂元中学校施設の利活用について地域住民の意見や要望を聞く計画はないかについて伺います。

町 長（齋藤俊夫君）これはやっぱり町にとってどういうものなのかというのは、これは行政だけ

でということではなくて幅広く意見を調べる中で方向性を決めていくということが大切だ
というふうに思っておりますので、そういう考え、そういう姿勢でもって意見集約に当
たっていきたいなというふうに思っております。

6 番（高橋眞理子君）私が今申し上げた地域住民の皆さんの意見や要望を聞くということの御提
案させていただきましたけれども、このワークショップというのは今まで震災からいろ
いろな公共施設、建物を建ててきたときにそういう意見を聞くワークショップが3回、
4回開かれてまいりまして、私とってもいいワークショップを拝見してきました。そう
いうワークショップなどということ、何回か開いてみてはどうでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ワークショップについては、御指摘のとおりこれまでも幾つかの場面
でそういう手法を取り入れております。最近では少年の森の関係、あるいは役場の新庁
舎、あるいは以前は保育所についてもそういう場面があったかなというふうに思
っております。それぞれの場面において、どういうふうな手法を取り入れるのがベター
なのか、その辺もよく考えながら意見集約に当たっていく必要があるかなというふうに
思います。

6 番（高橋眞理子君）続いて細目3です。亘理町では民間事業者の資金や技術力を活用し、アイ
デアやノウハウを生かせる手法を使って荒浜地区の観光拠点化を一体的に推進する事業
に取り組んでいます。我が町も同様にPFIの手法導入を検討する考えはないでしょ
うか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。この関係につきましても、この横文字的な手法が幾つかあろうとい
うふうに思います。やはりそのケースに即した形での官民連携の手法を検討しながら取
組んでいくというのが望ましいのかなというふうに思っておるところでございます。具
体の事例に見合った手法、何がベターなのか、その辺しっかり検討しながら、この手法
を採用するか否かについて対応していく必要があるかなというふうに思います。

6 番（高橋眞理子君）このPFIについては、私も勉強しましたが、先ほどの町長からの御回答
にありましたように公共施設などの建設、維持管理費、そして維持管理、運営などを民
間の資金や技術能力を活用して行う手法であると認識したのですが、亘理町においては
県内で初めての導入であると報道されており、担当課にお聞きしましたところ、民間事
業者も選ばれ、取組は進んでいるとのこと。何よりも町の財政負担が少なく、民間
のノウハウが生かされるという、聞けばとてもいい話ですが、本当にあるんだなとい
うのが私の率直な感想です。内閣府によりますと、近年PFI事業の件数は増加傾向で、
市町村におけるまちづくりなどでの活用が増えていることが主な要因なのだそうです。

町長は、PFIを含む官民連携などについて必要性を認識はしているが、先ほどの1
回目の回答でとどまっておりましたけれども、学校施設の利活用について全国の先行事
例を参考にし、鋭意検討していくと回答されておりましたけれども、例えば企業のサテラ
イトオフィスや、地域からも出ている民泊施設や体験型観光の交流拠点施設などの案や
地域住民とのワークショップが行われたとして、その案も含め民間事業者からの提案を
積極的に受けるという、この手法ですが、今のところは考えられないということと理解
してよろしいでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。考えられないということではなくて、残念ながらまだそういう段階に
は至ってないというふうなことでございますので、それも一つの手法であるというふう
にお答えしたのは、そういう段階であるということでお答えさせていただきました。ど

ういう手法を用いるにしても、先ほど来申し上げましたように一長一短が当然あるわけ
でございますので、そしてまた廃校の利活用については、お話しありましたように初め
ての、全国で初めてのケースではなくて様々な利活用のケースが、国の補助制度を活用
したりとか、あるいは官民連携手法を用いてというふうな、そういう事例もあると思
います。そういうものを今後の本格的な検討の中で深く考慮しながら、どういう方向性
のものをあれするのであればこういう手法が一番ぴったりするのかなというあたりの見極
めをしていく必要があるのではなかろうかなというふうな、そういう段階での今の眞理
子議員との議論だということ御理解いただければというふうに思います。

6 番（高橋眞理子君）皆さんも御承知のように校舎は立地環境に非常に恵まれたところに建っ
ております。これは今後の町の財産ですよ。貴重な資源、施設資源としてはどのように
活用されていくのかということは非常に期待されるところでありますので、今町長がお
っしゃったように慎重にといいですか、そしてあとは町民のコミュニティーの場とい
うことも、いろんなことが、案がこれから出てくると思われまますので、その辺は地域の皆
さんとの話合いもきっちりとして、そして盛り込むということ期待するところ
でございます。求めるところでございます。

そして、次の大綱2です。「にぎやかな過疎」のまちづくりについてです。その細目1
の再質問となります。移住・定住に関する各種要望への相談に応じられるように豊富な、
総合的かつタイムリーな情報提供の仕組みを構築する考えはないか、それについての再
質問をさせていただきます。

県のみやぎ移住ガイドやみやぎ移住サポートセンターのホームページも、拝見します
と非常に充実していると思います。移住者の多い市や町の、例えば栗原市や東松島市な
どのホームページは、これは絶対的に情報内容がきめ細やか、きめ細かくて工夫を凝ら
してつくられており、引きつけられます。本町のホームページでも暮らしてみたくなる
ような情報の内容をもっと充実させてはどうでしょうか。

例えば、1次産業を目的の移住者に向けて、特化した情報として、お聞きしますが、
1次産業もいろいろありますが、例えば農林水産課との連携になるのかと思いますけれ
ども、貸してもいい田畑などや住まいをセットして移住相談に具体的に応じられるよ
うな情報をつくることなどはできないでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）まず、ホームページそのものについて少し触れさせてもらいますが、町とし
てもホームページの充実を努めておるところでございますが、他の自治体との比較のお
話も頂戴しましたが、職員一生懸命頑張ってはおりますけれども、必ずしも他の自治体
と比べてどうだというふうに言われれば、まだまだ充実の余地があろうかなというふう
に感じておるところでございます。

毎度同じ話で恐縮でございますけれども、限られた態勢の中で当面する課題それぞれ
に取り組んでおるところでございます。特に直接御指摘のあった部分については、担
当課のほうでも非常に問題意識を持っておるところでございます。いろんなところにリ
ンクしなくてもワンストップで必要な情報を得られる、そういうホームページにして
いかないとなあというのは、今回の質問の回答に当たっても、改めてその辺の確認を
しているところでございます。まずそれが一つ急がれるところでございますし、その上
に立って横の連携をしないとアクセスされる、必要な情報を求められるお客様に満
足していただけないということになろうかなというふうに思いますので、まずはホーム
ページの

充実、そして広がりのあるホームページ内容というふうな、そういうステップを踏む中での取組を急がなくちゃいけないというふうに思っております。

6 番（高橋眞理子君） そうなんですよね、本当に3人しか、3人っていいまいしょうかしら、専門とすれば3人しかいらっしやらないというふうに私も承知しておりますので、その移住情報に向けた各課に関連した各課をお願いしてですけれども、関連した、こんな特化したアイデアがあるのではといったようなリポートなどを提出させてみるのもよろしいのかなとも思うのですけれども、その辺はいかがに思われますか。

町 長（齋藤俊夫君） 職員の様々な形での英知を集約していくというのは、これは非常に大事なことでございますけれども、町のホームページ発行する、あるいはホームページをはる、全て少ない限られた態勢の中でやろうとするとなかなか皆さんに満足していただけるようなところまで、まだ至っていないホームページかなというふうに思っております。いろいろ御提言を頂く中で、できるところからしっかり取り組んでいかななくちゃいけないというふうに思っております。

6 番（高橋眞理子君） 移住・定住促進ということにおきまして、私も20年前にこの町に移住してきた者です。その当時はもちろんホームページなんかもございせんから自分で情報収集して、いろんなところを歩いて、足を使って歩いて、この地にこうして住まわせていただいて20年になるという、住んで本当によかったと思っております。

こんなふうにはですね、例えば今現在移住・定住を考えている方たち、若い方たちとか、お子さんを持つ若い世代、世帯ですとか、新婚世帯とか、要するにその人たちは制度ももちろんいろいろ関心がございます。制度。でも、でもですね、住まいや仕事、暮らしなどの情報とかいろんな情報を探るんですね。情報収集します。先ほどの、私はいろんな情報をそろえるためにも先ほどの農林水産課とも関係するんじゃないかと田畑のことも申し上げたわけなんですけれども、1次産業目的の移住者に向けてという話もしたんですけれども、そうすると各課にとっては、我が課とはこれと情報すれば移住者を呼べるような情報かなんていうことも思ったわけで先ほどの御提案になったわけなんですけれども、とにかく町のよさをもっともっと発信すべきということは町長も今おっしゃったように大事なことで認識はされていらっしやることは当然だと思うんですけれども、今現在ホームページというのは何人で作成されてらっしやるんですか。ホームページを担当されてる方は何人でいらっしやいましょうか。

議 長（岩佐哲也君） 町全体。全体の。総務課長佐藤兵吉君。

総務課長（佐藤兵吉君） はい、議長。ホームページ、町のホームページ全体を総括しているのは一応総務課のほうの広報担当職員1名、あと会計年度任用職員1名というふうなことで担当しております。

ただ、各課でいろいろホームページ、各課で編集しておりますのは各課のほうで編集をして、そして全体的に取りまとめているというふうな状況でございますので、総務課が全部をやっているわけではなく、それぞれ関係課でホームページ、自前のホームページを作成しているというふうな状況でございます。

6 番（高橋眞理子君） 私が知りたいと思いましたのは、移住・定住のホームページということでございますので、よろしく願いいたします。

子育て定住推進課長（青田 浩君） はい、議長。子育て定住推進課の定住推進班には班員が班長以下3名おりますので、そのうちの班員2人が空き家バンクなり、それから定住補助金な

り定住に関する情報のホームページの更新作業を行っております。担当職員2人が分担しながら行っております。以上です。

6番（高橋真理子君）今現在お二人で今のようなホームページをつくってらっしゃるということが分かりましたけれども、そこで細目3の再質問となりますけれども、移住・定住促進のPR活動専任の移住コーディネーターの設置というのもありまして、ありましてというか設置してる市もございまして、自治体もありまして、その再質問なんですけれども、例えば東松島市では移住コーディネーターを配置しています。そして栗原市では栗原移住定住コンシェルジュとしまして移住を検討している希望者を積極的にサポートする皆さんを委嘱しています。この「皆さん」というところが複数だということが分かるわけなんですけれども、先に移住している家族や地域で暮らしている方々と一緒に町のPRや住まいや仕事、暮らし、各種支援制度などの相談に応じてサポートをしています。そして、オンラインでも受けられるようにしているというふうに非常に進んでいるというふうに私には思えます。

そんなふうにはですね、移住コーディネーターや国の制度、私前回もお話したんですけれども、地域おこし協力隊などでもそういう専任の人を配置して活躍してもらえれば、それは移住者の増加につながると思うのですけれども、それについては町長どのお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、この移住・定住施策については、おかげさまで一定の制度を活用していただいているという、そういう実績・成果が相当程度上がっておるということでございますので、さらなる対応ということかというふうに思いますが、いろんなやり方があるだろうというふうに思いますので、まずは今のやり方を基本にしながら、こういうコーディネーターの必要性などについても、もう少し検討をする中で必要な体制整備をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

6番（高橋真理子君）町長は本当にしていきたいなあという希望はおありというふうには分かります。承知いたしましたけれども、現在3人で、ましてや2人の方がホームページ作成に当たってるということですのでけれども、これをもっと充実させるには本当に情報収集からその作成からといたら、とてもとても今のホームページをよりよく、より親切に、より分かりやすく移住、ネットで全国の方が見られますからね、もっと充実させるのはちょっと遠い、できるかどうかということも実はありますので、こういった特化した人たちというのはぜひこれ必要だというふうに、ぜひ必要だというふうに私は深く深く考えるわけなんですけれどもね。町長にこの思いが伝わればいいなと思っております。

そして、細目2のお試し移住ができる施設整備のことでの再質問なんですけれども、本町にはお試し移住ができる施設が、以前はありましたすよね。ちょうど平成30年度の決算附属資料よりというのを私、議員になる前のときを見せていただいているところなんですけれども、ここにはありましたね。お試し移住交流推進プログラム実施業務委託として結構な金額がここにありますがけれども、このときはたしかお試し移住も実施されたと思うんですけれども、これは今はなぜなくなったんですかね。お願いいたします。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。お試し移住、昨年度まで物件を町のほうで借り上げて、実際には一般社団法人への委託業務の中での業務として行っておりました。今年度はその委託業務、主に地域おこし協力隊も関連した委託業務でありまして、今年度は

その地域おこし協力隊関連の委託事業は事業実施しないということにしておりましたので、その中でセットであったお試し移住の事業も併せて今のところは実施しておりません。以上でございます。

6番（高橋眞理子君）これは、たしか少しこちらに成果も上げられておりますけれども、実績も上げられておりますけれども、やはりお試し移住施設というのは、もう全国各市町村でも多くのところは取り入れてます。整備されておりますので、これは我が町もぜひ、空き家になっている民家や、あるいは施設として使ってもいいというような離れ、大きな農家さん、離れを使わせていただくとすれば離れでも立派なお試し移住施設となるのではないかと思いますので、県内では川崎町がアルファベットで「ENGAWA」と書いての古民家を利用したお試し移住施設がとても好感を持たれるような、これは新聞でも報道されてますね。これこそ地域おこし協力隊の方が活躍されてやってらっしゃるところのようではありますが、こういったことも参考にされながら感じのいい、あるいは泊まってみたいくなる、そして山元町に行ってお試ししてみたいくなるような施設はぜひ必要と考えるわけですので、今後ぜひ本気で考えていただくことを要望するということでございます。

次の大綱3に移ります。これが最後となりますけれども、町内の景観づくり、これ再質問です。多くの人を訪れる牛橋公園や深山山麓少年の森、そして役場庁舎入り口などの花壇についてです。

先ほどの御回答には景観づくり、山元グリーンサポートセンターですか、その団体の皆さんですとかが環境整備に積極的に取り組んでらっしゃるといことも伺ってます。私も存じ上げてます。

そして、私、今回先ほどの御回答ですごくうれしいなと思いましたが、今後はこの坂元川旧河川敷においても四季の花々が咲き誇る簡易な花壇公園を計画しているということを目にしまして、これいいですね。四季の花々が咲き誇る、これは景観づくりというのは、やはり四季折々に咲く色とりどりの草花というのは大きな要素だと思うんですね。ですから、それは非常に期待ができるなというふうに思ったわけです。そして、震災の後からずっと町田市社会福祉法人さんや砺波市からもチューリップなどの球根も支援を受けまして役場庁舎入り口の花壇や深山山麓少年の森や坂元のJAスタンドなどにたくさんのお花が植えられてきて美しかったです。それが去年からコロナの影響で来町できなくなってしまい、花壇もすっかり寂しくなっているのがとても残念です。

そして、質問一つさせていただきます。まず再質問の一つですが、牛橋公園のほう、牛橋公園の花壇の件なんですけど、これまでお花を植えてくださっていた作業所さんとの契約が今年度で終わった。今年度っていうか昨年度で終わって、今年度はもう終了したというふうに聞いたんですね。障害のある方たちがボランティアさんたちと一緒にきれいにされていて、本当にこれはとても残念だなと思いましたが。そうしますと、例えば牛橋公園の花壇の植栽などは今後どうなるのでしょうか。お聞きいたします。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。牛橋公園の今後の維持管理というか植栽について回答いたします。

まず、今現在の牛橋公園の管理につきましては、管理人2人を常設いたしまして、1人ずつなんですけれども管理をしていただいている状況でございます。今後、お花の植え替え等の作業なんですけれども、なかなか2人では手の届かないところとかがございます。

す。ですが、今後地区の皆様とか関係者の方々と調整を図りながら総合的に維持管理とか縮減を図るように管理手法をちょっと見直していこうかなというところを考えております。そして町全体のバランスをとりながらずっと継続して景観づくりに努めていきたいと思っております。以上です。

6 番（高橋眞理子君）そうしますと、先日見てきましたら秋に植えられた葉ボタンですとかパンジーとかがもう終わって植え替えの時期になると思われますけれども、その花壇はそういった今お話し伺ったことで維持管理、維持管理といいますのは花を植えられていくわけなんです。そういうふうに承知しましたので分かりました。

ただですね、先ほどの一般質問の中にもありましたけれども、障害のある方たち、障害のある、何でしょうね、本当に残念だなと思うわけなんです。それを町長にお聞きしたいんですけども、障害のある方たちが、そしてボランティアの皆さんと一緒に花植え作業、そして管理もされていたと思います。維持管理もされていたと思うんですね。それがとっても楽しかったっていうんですよ。お花を植えながら、いろいろお話ししながら、コミュニケーションとりながら本当に楽しかったって、そのボランティアの方もおっしゃってありました。そういうのを聞くと私も、私は参加してなかったんですけども、その様子と花壇を見ると、その様子と、そんなふうに障害のある皆様たちも本当に楽しかったんだろうなと思うこと、それがなぜ、残念でならないのですけれども、町長のお考え、どうでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）今日の最初に菊地議員からも障害を持つ方々の就労の機会等々について議論させていただきましたが、町としては今回たまたま御指摘のような場面展開もあるかというふうに思いますけれども、全体としてですね、少しでもお力添えいただくような対応、予算措置もしてきておるといってございまして。先ほど菊地議員のほうにはお答えする機会ございませんでしたけれども、町で購入するものが少ない分を今度は役務ということで業務委託でマンパワーをお借りするようなどころへの予算措置などにも配慮してきてる部分もございまして。

いずれそういう形で、この坂元川の河川敷、今後の展開などもございまして、あるいは先ほど来から役場の入り口というところ、古来、現在、個人の方が国道事務所等の契約に基づいて御尽力いただいておりますけれども、いろんな場面、機会を捉えて障害を持つ方々にも御活躍、御尽力いただけるように場面展開というのはそのほかの面でも十分検討していきたいなというふうに思いますので、ぜひ御理解いただければというふうに思います。

6 番（高橋眞理子君）町長に、ぜひその辺はしかと聞きましたので。

そして、お話し、今の御答弁にありました役場庁舎入り口の花壇についてでございますが、こちらですね、こちら国交省の管轄であると。そして岩沼国道管理出張所のほうから、出張所のほうに道路愛護ボランティアとしてお二人の方、団体名がありましたけれども登録されていると。これは平成21年からというふうに承知してるところなんですけれども、非常に奇特な方だなと思うんですね。道路愛護ボランティアとして6号沿い、範囲が、それについて、あそこの花壇について、町長は今どのように思われてますか。正直な思いをちょっとお聞かせくださいませ。

町 長（齋藤俊夫君）先ほど少し触れましたけれども、実質お一人で大変頑張っておられるかなというふうに思っております。こういう場でございまして、これぐらいにさせていただきます

い。

6 番（高橋眞理子君）これぐらいにというふうな町長のお話がありましたので、それぐらいにしておきますが、あと県からの助成金などでそういう花の苗などは頂けるような制度もあるかと思うのですけれども、そういう助成金などはどのように今活用されてらっしゃるんでしょうか。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。今、高橋眞理子議員の御質問ですが、県からの助成金といますか、緑化推進委員会の助成金のことだと思われまますので、私のほうから御回答させていただきたいと思えます。

緑化推進委員会につきましては、各行政区のほうが会員という形に、区長さんが会員という形になりまして県下のほうの団体のほうに寄附金を募りまして送る中で、その寄附金の中から6割程度を町の活動費として頂いてるものとなってございます。その中から町内での緑化推進事業ということで苗代とかそういうのを、上限10万円ということになってございますのが、それで各行政区での活動等で使えるような仕組みになってございます。

6 番（高橋眞理子君）今、課長のほうから緑化推進というお話がございましたが、実は私、県のほうにそちら調べましたところ、緑化推進なので緑なんだそうです。花壇の花の苗とは違うんだそうです。それで私もなるほどと思ったところなんですね。ですから町にはそういう助成金は、各区に行かれてるんでしょうけれども花の苗ではないんですって。そして県のほうに聞きましたところ、じゃあ花の苗はっていうふうに相談といたしますかしらね、ないんでしょうかねっていう話をしたら、何かありますね。あるんですね。ですからその辺も、じゃあ花の苗に、緑じゃない、木の苗とかじゃない、草、花の苗に使える助成金というのものもあるようですので、その辺をもうちょっと活用されたいかがかなというふうに思ったわけです。

時間もこんなふうになりましたので、最後のほうになりますけれども、梅雨入り前の町内の田んぼには早苗が植えられ、あちこちに緑輝く田園風景が広がっています。家々の庭に咲く色とりどりの草花には目を奪われます。海あり山ありの山元町の風景が一段と輝く季節です。また、町を訪れる町外からの皆さんにも十分に楽しんでもらい、魅力ある山元町を心に留めていただいて、何度でもお越しいただきたいものです。

今年度から過疎地指定から脱却した村があります。群馬県上野村という人口がおおよそ1,100人の村でいろいろな移住策が結果を出し、人口1,100人の2割近くをIターンの移住者が占める村です。村では新たな財源を探さなければと悩みながらも村民の皆さん、移住者の皆さんと一緒に、人口が過密でも過疎でもない適村、適村の村づくりに前向きに取り組んでいくという話しです。

我が町は、町長が「にぎやかな過疎」実現に向けてとおっしゃっています。私の一般質問最後に全質問に通じる「にぎやかな過疎」について、町長から端的にお話をいただいて終わりいたします。町長、ぜひその「にぎやかな過疎」について端的にお話しただけですか。

町 長（齋藤俊夫君）過疎地の一般的なイメージがあろうかというふうに思います。まさに人がまばらだということで、何か静かな寂しいような、そういうイメージがややもするとございますけれども、山元町の場合は、仮に人口減少がこれから進むであろうということはある程度既定路線でございますけれども、そういう中であっても町民が笑顔あふれるよ

うなにぎわいなり活力のある、そういう過疎にしていければなというふうに考えているところでございます。

過疎からの脱却というのは過疎の仲間入りをした中では当然目指すべき目標ではございますが、町の置かれた財政力指数からすると相当の取組がないと短期間で財政力指数を一定のところまで上げるというのは非常に厳しい状況でございます。過疎債という有利な財源も活用できますので、そういうものを活用しながら「にぎやかな過疎」を実現して、できるだけ早く脱却できるかなというふうに思い描いているところでございます。

6番（高橋眞理子君）はい、ありがとうございます。これで、私の一般質問を終わりといたします。

議長（岩佐哲也君）以上で、6番高橋眞理子君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は15時20分、20分再開とします。

午後3時11分 休憩

午後3時20分 再開

議長（岩佐哲也君）時間となりました。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）1番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

1番（伊藤貞悦君）はい。議長、1番伊藤貞悦です。令和3年第2回山元町議会定例会において、大綱2件、5項目、細目8点について一般質問を行います。

大綱1、町民の望む各種サービスや環境整備について。

今回の町長説明要旨の3ページに、人口減少問題対策は町の最重要課題であり、今後ともこの問題に取り組んでいくと明言しています。

このことについて3点。1つ目、新婚世帯や子育て世帯専用の町営住宅を設置する考えはないか。2つ目、若い世代の経済環境改善のため、さらに企業を誘致し、働く環境整備をする考えはないか。3つ目、保育所の副食費及び小中学校の給食費の無償化の考えはないか。

大綱2、安全・安心なまちづくりについて。

6月12日は、宮城県民防災の日です。6月12日は1978年6月12日に大きな地震がありました。その日を記念するというふうな形で宮城県民防災の日となっております。今年に入って、福島県沖と宮城県沖で大きな地震が3回発生しました。最大震度は震度5強以上です。さらに、これから豪雨や台風の時期を迎えます。町民の生命、財産を守る手だてや避難に関してもう一度検討する、そのような観点から、1つ目、緊急避難所・避難施設について、ア、自動車などにおける避難を考慮し、指定避難所を再検討する必要はないか。イ、学校は指定避難所として適当なのか、再検討する必要はないか。ウ、現在被災し老朽化している中央公民館のほかに、役場の敷地内や計画されている複合施設に指定避難所を設置する考えはないか。

(2) 台風や集中豪雨対策について。ア、河川や排水路の拡幅・新設、調整池などの新設計画はないか。イ、高瀬川下流部において、笠野区の海（太平洋）に直接排水する河川や施設を設置する考えはないか。

(3) 宮城県が補助する水災・地震保険等トライアル補助金の加入希望者に、町独自

で上乗せして支援する考えはないか。

(4) ALPS (アルプス) 処理水の放出計画について、国と東京電力に町民に対する説明会の開催を要請する考えはないか。以上について一般質問をいたします。

議長 (岩佐哲也君) 町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長 (齋藤俊夫君) はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町民の望む各種サービスや環境整備についての1点目。人口減少・移住者対策のうち、新婚世帯や子育て世帯専用の町営住宅設置についてですが、平成30年12月に町営住宅条例の改正を行い、裁量世帯要件に新婚世帯を新規に追加し、子育て世代においては同居者となる子供の年齢を引き上げるなど、入居要件を緩和するという形で対応しております。

また、新婚子育て世帯により重点を置いた県内最高水準の移住・定住支援補助金は、制度開始以降多くの方々に利用いただいております。本町の逆ピラミッド型のアンバランスな年齢構成の是正や、5年連続での人口の社会増など、十分な効果を発揮しているものと認識しております。

しかしながら、町営住宅入居要件緩和による新婚子育てに係る裁量世帯の町営住宅への入居は、思うような成果が上がっておりません。このことから、今後は新婚子育て世帯の求める住宅ニーズを調査研究しながら、3つの新市街地の町営住宅入居へ誘導できる仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。

なお、新婚子育て世帯向けの町営住宅については、新たに設置するのではなく、高齢化率の高い3つの新市街地の既存住宅を有効活用する形で入居者の世代交代の進捗に合わせながら、公営住宅の活用施策を推進してまいります。

次に、さらなる企業の誘致と働く環境の整備についてですが、高橋建夫議員の一般質問にお答えしたとおり、町といたしましては将来にわたり持続可能なまちづくりを目指し、定住人口の増加や地域活性化を図るため、町内での雇用創出や所得税収の増加、地域経済活性化は最重要課題であると認識し、積極的に企業誘致や企業支援に取り組んでおります。

この取組が実り、町外からの新たな企業誘致をはじめ既存事業者の事業拡大や操業再開など、企業立地や就業環境の拡大が進み、商業施設も含め18社の誘致や事業拡大を実現しており、さらには新浜地区への新たな企業の立地についても造成工事の着工が目前となっております。

また、震災後に設立された農業法人25社をも含めると、約550人の雇用が創出されたものと推計しており、本町における有効求人倍率はコロナ禍にありながらも高い水準で推移しており、誘致した企業から従業員の確保に苦慮しているといった声も伺っております。人口減少社会において定住人口や関係人口を確保するためには、企業の誘致や雇用の場の創出は重要な施策の一つと認識しておりますことから、さきの第1回定例会の一般質問でご質疑のありました既存の町有地を活用した企業の誘致も含め、働く環境の整備に取り組んでまいります。

次に、保育所の副食費及び小中学校の給食費の無償化の前段、保育所の副食費についてですが、さきの第1回議会定例会の一般質問で遠藤龍之議員にお答えしたとおり、主食のご飯については炊き立てのご飯を提供する、あったかごはん事業を平成27年4月から町独自の事業として実施し、既に保護者の負担軽減を図っております。

一方、これまで保育料に含んでいたおかず相当分の副食費については、一昨年10月から開始した幼児教育保育の無償化に伴い、保護者に負担していただいております。なお、保育所、幼稚園とも所得が一定基準以下の世帯や、第3子以降の児童の副食費は既に援助しており、保護者の負担軽減が図られております。保育所、幼稚園の副食費の完全無償化対応については財源確保が大きな課題となるため、十分な検討が必要であると考えております。

次に、大綱第2、安全・安心なまちづくりについての1点目。緊急避難所、避難施設について3点お尋ねがありましたが、関連がありますので、一括してご回答いたします。

平成26年に策定した山元町地域防災計画では、東日本大震災の教訓を踏まえ、津波洪水等による危険が切迫した状況において住民の生命の安全確保を目的に自家用車等で緊急に一時避難する場所として、八手庭農村集落多目的センター広場をはじめ丘通りの13か所の公園や学校など、公共施設のグラウンドや駐車場を指定緊急避難場所に指定しております。

また、災害による家屋被害やその危険がある住民等を一時的に滞在させることを目的に、山下第一小学校など11か所の公共施設を指定避難所に指定しております。ご指摘のありました小中学校等の公共施設は、十分な広さを備えた駐車スペースに加え、地域に密着した施設として指定緊急避難場所と指定避難所の両方の指定要件を満たす場合も多く、指定は妥当であるものと認識しております。

なお、今年度、地域防災計画の改定に着手していることから、防災関係の法律やガイドライン等の改正に伴う修正に加え、指定緊急避難場所、指定避難所の検証等も改めて実施してまいります。

次に、中央公民館についてですが、今年2月13日発生の福島県沖地震により大ホールの天井等が被災し、現在改修中ですが、改修完了後には震災前と同様に指定避難所として活用することから、現在のところ役場敷地内に新たな施設等を建設する予定はありません。

なお、各公共施設については、各施設ごとの長寿命化計画に基づき定期的に更新等を行い、災害が発生し避難が必要な場合には避難所として十分に機能するよう、今後適正な維持管理に努めてまいります。

また、現在計画しております複合施設については、実現すれば駐車場を自家用車等の緊急避難場所として指定することを含め、今後の状況を見極めた上で検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目、台風や集中豪雨対策のうち、河川や排水路の拡幅・新設、調整池等の新設計画についてですが、先月の産建教育常任委員会及び議会全員協議会において排水対策に係る進捗状況及び今後の予定をご説明しましたとおり、これまで町の最重要課題として高瀬川、新井田川、山寺及び鷺足川排水路交流部の3か所の排水不良改修に向け、調査及び検討を進めてまいりました。山寺及び鷺足川排水路交流部については、現在旧亘理用水路掛樋撤去工事の発注に向け準備を進めており、上半期の工事施工を予定しております。高瀬川については、昨年度委託した排水対策検討業務により現状把握等行った結果、当面の対策として定期的なしゅんせつや、現在仮設土のうを設置している区間の護岸整備、上流にある田中ため池のしゅんせつを実施していくこととしております。新井田川については、昨年度委託した橋梁架け替えを含む道路詳細設計業務において検

討を進めておりますが、下流への影響を調査しつつ、地域の方々からもご意見を伺いながら設計業務を進めているところであります。

また、坂元地区の排水対策については、様々な排水能力向上に鋭意取り組んでまいりましたが、依然浸水被害が発生していることから、既存施設の防災調整池や農業用水管から坂元川への直接放流に関する調査分析を行い、効果的な規模の新整備について検討を進めることとしております。

なお、高瀬川排水対策設計業務委託料及び坂元地区排水対策検討業務委託料については、今議会におきまして補正予算をご提案しており、引き続き協議等調い次第順次事業化を図ってまいります。

次に、高瀬川下流部において、笠野区から直接海へ排水する施設整備の考えについてですが、令和元年第4回議会定例会の一般質問でお答えしたとおり、浜通り地区の排水対策については、震災後町内全域を対象にした排水解析により現況における排水不良箇所の洗い出しを行い、東部地区農地整備事業による対策を実施してまいりました。これまで笠野、新浜地域の排水は花笠排水機場から高瀬川排水路へ放流し、牛橋河口に集約され自然排水する系統と、花笠第2排水機場から直接海へ強制排水する2系統により排水されておりましたが、平坦な地形に加え、排水路延長が長いことから排水効率の悪化を招いたものであります。

さらに、笠野区周辺の排水路においては、花笠第2排水路の断面が排水ポンプ能力とミスマッチを起こしており、排水ポンプが間断運転を起こし、排水能力を十分に発揮していなかったことが判明したところであります。

このことから、排水路の整備として花笠第2排水路を矢板垂直断面へと改良し、震災前と比べて約1.9倍程度の断面確保を行うとともに、排水機場の整備として既に稼働している牛橋河口、南側の横須賀排水機場と併せて、今年度から運用開始した戸花川排水機場を新設したことにより排水能力が1.2倍程度向上したところであります。

新たな排水系統として戸花川河口へ強制排水する戸花川排水機場を整備したことにより、当地域における速やかな湛水排除が可能となったことから、高瀬川排水路下流部における排水負担の軽減に加え、同地域における課題が相当程度解消されたものと認識しております。当面は、これらの効果検証を行いながら定期的なしゅんせつに加え、排水機場の効率的な運転操作について亘理土地改良区と協議しながら大雨等の災害に備えてまいります。

次に、3点目、県で補助している水災・地震保険等トライアル補助金への町独自の上乗せ補助についてですが、県では先月24日からトライアル補助金の申請受付を開始したところであります。本町としても公助に限らず自助、共助による災害からの再建推進のため、新たな取組として県の制度に町独自補助を上乗せし、地震を含めた火災保険の加入を促進することも一つの方策であると考えておりましたが、県単独での事業開始となったことから県補助事業と合わせた事業展開については、不可能となったものであります。

なお、2月に発生した福島県沖地震によって、改めて災害に備えることが重要であることを認識したこの機会を得て、地震を含めた火災保険への加入促進を推進する必要がありますので、再度県事業との調整や町単独での支援策について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に4点目、ALPS処理水の町民に対する説明会の開催要請についてですが、処理水の取扱いに関する宮城県連携会議の事務局を担う県原子力安全対策課によると、先月国と東京電力が県漁業協同組合に対する説明会をそれぞれ開催したところであり、今後は県農業協同組合中央会が説明の開催要請を検討していると伺っております。

本町といたしましては、菊地康彦議員や伊藤貞悦議員のご質問を含め、県町村会に対する働きかけの中で状況に応じ連携会議に意見要望が取り入れられるよう求めてまいります。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、小中学校の給食費関係について、教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町民の望む各種サービスや環境整備についての1点目、人口減少・移住者対策のうち、小中学校の給食費の無償化についてですが、さきの第1回議会定例会の一般質問で遠藤龍之議員にお答えしたとおり、学校給食費について本町では就学援助事業での支援や小中学校に通う2人目以降の児童生徒への補助を実施しており、低所得世帯や多子世帯への経済的負担の軽減を図っているところであります。

ご指摘のありました完全無償化については、年間約5,000万円の給食費のうち児童生徒に要する費用は約4,000万円であり、一部財源である県からの被災児童生徒就学支援事業費補助金が廃止された場合は、その大部分が一般財源となるため財政負担が大きいことから、長期にわたって持続可能な支援施策を見極め、段階的な無償化も含め慎重に検討してまいります。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）1番伊藤貞悦君の再質問を許します。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。まず最初に町民の望む各種サービスのうちの人口減少・移住者対策、新婚世帯の関係でございますが、我が山元町はですね、確かに移住定住等々ですね、成果は上がってきておると思いますが、視点を変えてみたときに、これはどのような成果が上がってきているかという、確かに社会増の関係はそのとおりなわけですが、出生数とか婚姻数とかから見ていったときにはコロナ禍の影響もございまして、出生数については二桁というふうな月はまずありません。最高が去年は7人です、一月にですね。それから、婚姻についても最高の数が5組です。そのようなことからいったら、人口減少はますます拍車をかけていくのではないかと。

それから、今後のことを考えたときにやはり移住並びに定住にポイントを変えて望んでいかなければならないと思っておりますが、先ほどの回答でも確かにそのような回答はございましたが、私は逆に先ほどの高橋真理子議員の質問にもありましたが、移住希望者は宮城県全国5位です。首都圏からの近さが人気があり、大都市仙台の存在が非常に大きい。我が山元町はこれまで仙台のベッドタウンというふうな最大のメリットを生かしてきておったわけです。そのようなことを今後も生かしていったときに、子育て世代専用の住居を造って、できるだけ安い室料で迎えるというふうなことに目を変えていく考えが町長にはないかどうかをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的には伊藤議員おっしゃるような視点が、これは私も十分持っているというところがございますが、ご案内のとおりこの震災後の公営住宅の整備がございましたので、やはりそういう既存の地域資源をいかに活用しながらのこ

の人口減少・移住者対策に取り組むかということが問われるのかなというふうに思います。そういうふうな意味で、新たな形で整備するというよりは、今ある町営住宅をいかにしたら議員ご指摘のような形で活用ができるかですね、そういうところに知恵を絞っていかなくちゃいけないというふうな思いで1回目の回答を差し上げたわけでございます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。この移住定住の我が町の施策は、いわゆるマイホーム施策ですね。いわゆる土地を買っていただいて、そこにいわゆる新しく住宅を建てていただく、それで移住していただくというふうなことだと思いますが、本当に若い人たちは家を欲しがっているのか。逆に、安いアパートに住んで子育てをしたい、それで十分だと考えるような風潮が私は若い世代にだんだんだんだん増えてきている、そのように感じているわけです。ですから、今宮城県で一番の350万円の移住定住施策を講じているわけですが、それを違った方向に変えていく、そのほうがいいのではないかと考えて今回この話をしておるわけですが、回答の中には3つの新市街地に誘導をとというふうなご回答がございましたが、私はその回答であれば、つばめの杜に1本に絞ってやっていかなければならないのではないかと考えておりますが、そのくらいの強い決心が町長にはあるかどうか、お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、先ほどの再質問の中の私からの説明を補足させて、まずいただきますけれども、先ほどちょっと私、公営住宅に的を絞ったような答え方になってしまいましたけれども、これは公営住宅の有効活用という側面で申し上げましたが、もちろんその公営住宅以外のいわゆるマイホームをですね、宅地を求めてマイホームをというふうな方も当然いらっしゃるわけでございますので、それについては議員ご指摘のような形の宅地の供給ですね、そういうものをどこまで意識して対応するかという、それは対応次第によるかなというふうに思っております。これまでも申し上げてきたとおり、特につばめの杜地区についてはですね、午前中の場面でもお話出たかと思っておりますけれども、県道山下停車場線沿線を中心とした駅近での宅地供給ですね、これが急がれるところでございますので、そういうエリアを意識して、議員ご提案のような新婚子育て、子育て世帯専用の宅地の供給ですね、あるいはそれに対する支援のありようというものという意味では、それはまた検討の余地があるのかなというふうに考えておるところでございます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。町長ですね、今回の説明要旨にも書いてあります社会増、これは転入者が転出者を上回る、これはいろんな理由があると思いますし、それから人口1万2,000人を横ばいで維持している、これは評価できることだろうと思います。

ただ、今後20年、30年先を見たときに、これがこのまま行くのかというふうなことを考えた場合、やはり早め早めに次の手を打っていかないと大変だろうと。それで回答にありましたように、いわゆる入居者のいわゆる新市街地の住宅を活用する入居者の世代交代を待つというふうなことを考えたときには、これでは手遅れである。だからその前に、例えば現在の古い住宅地の再建とかですね、それから先ほどの話にもありましたつばめの杜の北側の部分の新しいような用地に高層的な3階建てとか4階建てぐらいの新婚子育て世代の住居を造って、そこに呼び込むぐらいの覚悟や施策がないと、今後のまちづくりには適さないのではないかと。私は移住や子育ての施策について問題があるというようなことを言っているわけではなくて、これから先の10年先、20年先の

ことを考えたときにどうなっていくかというふうなこと、先手先手を打って考えていくべきだというふうなことで、子育て専用の住居を造れというふうなことを提案しているわけですが、そのようなことに方向性を示して考えていくというふうな町長の強い考えはないかどうか、お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、基本的にですね、議員ご指摘のようにやはり町の置かれた状況を見据え、この先ですね、何年先を見るかということもありますけれども、先を見据えたまちづくりに取り組むというような、これは非常に寛容な視点だろうというふうに思っております。その上で、新市街地周辺、つばめの杜を中心とした近隣に宅地の供給といった場合に、問題意識は私も議員も同じだと思いますが、問題はですね、どういう整備手法、提供手法を用いるかということだろうというふうに思います。一般論で言えば、地権者が組合をつくって区画整理事業として面整備を行うという、それに対して町が一定の支援、関与をするというふうなことがあるというふうに思いますし、震災後のようなですね、町がまた新たな住宅団地を直接事業として取り組むべきなのかどうか、その辺は大いに議会の皆さんとも議論を深めながらですね、よりよい方策を見出すべきかなというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。確認をしておきますが、亘理町には県営住宅がございます。どういった方が住んでいるかというのと、やはり子育てで、マイホームを建てる前の本当の子育て世代の方が多い。岩沼にもあります、隣の角田にもあります、柴田町にもあります、槻木等々船岡あたりには高層のそのような住宅があります。我が山元町に欠けているのは古い町営住宅がありますが、新しいのは復興住宅で、今のところそこにも新婚世帯が入れるわけではない。ですので、この先のことを考えたときに、古い町営住宅を処分していくかどうかを考えていかなければなりませんし、つばめの杜には小学校もあり保育所もあり、子育てするには公園もあり、というふうな意味ではベストのポジションだと私は考えます。

ただ、宅地がなければ、逆に言えば、例えば作田山の元のプール跡あたりでも構わない。それからこの役場庁舎の中央公民館の前にだってスペースがないわけではない。ですから、そういうふうな町全体を見て、これから10年、20年先の町の設計図をやはりみんなで描いていかないと駄目だろうと。子育てするなら山元町、住むならやっぱり山元町、それを具現化するためにはやっぱり何か大きな方法論とか方策を考えていかないと、ほかの市町村にもなかなか太刀打ちできなくなってきてしまうのではないかと。宮城県全国第5位のあれがあります、1回仙台に住んでいただいて、山元町をPRして、仙台に移住してきた方を山元町に呼び入れる、そういうふうな方法もないわけではありませんし、やはりいろんな形で山元町をPRしながら考えていかなければならない。そのような意味で、もう少し広く町全体を見たときに将来構想というようなことも含めて町長は考えられないかどうかについてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。十分考えられるわけですが、先ほど来から言っているように復興公営住宅が490戸を抱えている中で、その辺との前後関係といいますかね、住宅施策の整合性というのをどこまで議会、町民が問題意識を共有できるか、それを問われるのかなというふうに思います。

仮にご指摘のような、近隣市町村のほうでは県営の住宅があるということなんですけど、これは今うちの置かれた状況からして、公営住宅を整備できる環境にあるというふうに

はなかなか考えにくいわけでございます。今さら言ってもいかんともしがたい部分はございますけれども、これはこれまでの町の住宅施策の延長線上でですね、考えないとうまくない部分もございますので、ある日突然といってもなかなか難しいものがございます。

いずれ、それは置いておいて、議員ご指摘のように本当にこの町の将来を考えた場合にどうすべきかですね、これは先ほど言ったように、いろんなケースを比較検討しながら、慎重かつ大胆に別な判断も必要になってくるのかなというふうには思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。人口減少に対してどうするか、移住対策についてどういうふうを考えていくか。やはり私のような70を迎えている世代ではなくて、若い世代をやはり取り込んでいくためには住む場所、それから働く環境、いわゆる2つ目はさらに企業を誘致するというふうなことを言っています。ですので、さらにですので、全くやってないんじゃないかというふうなことを言っているわけではありません。これまでと同様に頑張ってくださいと同時に、視点を変えていくことも大事だろうと。

この頃道路を走っておりますと、ダンプカーの運転をしている方に女性が非常に多くなってきています。ですから、昔ですと職種に男性女性のいわゆるそういうふうな差別感というか、そういうふうな差がありましたが、現在はそういうふうなこともなくなってきている。

そういうふうなことから見た場合、じゃあ山元町は何が少ないんだろうと考えると、女性が割とゆったり働ける場所が少ないんじゃないかと。農業関係、1次産業関係の農業のパートは結構あります。ところが、販売系統が、やはりこのようなご時世ですから少ない。それから製造関係もなかなか少ない。だから簡単に言うと、若い世代のママさんの働く場所をやはり少し考えてやんなくちゃならないのかなと思っております。

そういう点では、いろんなところを見渡してみますと、ママさん以上の昔ママさん世代が頑張っているから、若い世代が働けなくなってきている、そんなふうなことをこの頃痛切に感じさせられております。

そんなふうなことを考えたときに、そのような世代にも働けるような場所を少しトップセールスを町長にさせていただいて、何とか開拓をしていただければと思います。回答にはいろいろ働く場所を開拓してきているにもかかわらず、町民がはい、そこに行きますと言ってマッチアップしてくれないというふうなお悩みもありますが、確かに町民の方々は皆さんやっぱり自分の仕事の職種を選びますから、そういうふうなこともたくさんあるかもしれませんが、やはり多少いろんな準備をしてやって人を呼び込むことを考える、そのようなことを手法を、手段を用いていただく考えはないかどうか、お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに、議員ご指摘のようにですね、できるだけマッチングできるような企業誘致ということが私も望むところではございますけれども、なかなか今のこの有効求人倍率の中でですね、企業さんにご理解いただくというのは、これは容易ではないという非常につらい部分がございます。それはそれとして、やはり挑戦しないことにはですね、何も変わらないわけでございますので、議員ご指摘の視点も大事にしながら引き続きさらなる企業誘致に努めてまいりたいなというふうには思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。すぐに成果になって現れてくることはなかなか難しいと思いますが、やはりそのような努力をしていただいて、少しでも収入が増えるようにですね、

女性の方、働くママさんたちが増えることを期待しております。

移住定住を増やす子育て世代にとって一番は何かというと、やはり子育てのためにかかる費用です。その部分をやはり町として少しでも手助けをしてやる、仙台、名取、岩沼、亶理、山元町と、宅地の値段が大体10万ほどずつ下がってくるそうですが、それに見合っ収入も下がってきてしまうと、やはりここには住まなくなってしまう。そのときにどういうふうに、やっぱり魅力を与えるかということ、一つは保育所に通う子供たちを手厚くしてやる、いわゆる待機児童がなくなる、待機児童をなくせばそれだけ働くママさんやお父さんが増えるわけです。そのために副食費を何とかできないかというふうに私は考えております。

保育料や何かが無償化されてきておりますが、ここの分野についてはまだ、まだまだこれから町としても考えていかなければならないだろうと思います。回答書には、第3子以降の児童の副食費は免除だと。じゃあ、山元町の状況を見たときに、子供、3人以上いる世帯ってどのくらいいるのと考えたら、本当にそんなにそんなにいるわけではない。それから、シングルマザーが多いわけですので、それでも補助を出されていると。とすると、本当に3人目以降でもらっている人というのは少ないというふうに感じております。

ですので、何人目、何人目、何人目というふうなことではなくて、逆に一人目からでもいいから1,000円でも500円でも補助していこうと、いわゆるヤクルト代でも構わないし、イチゴ代でも構わないので、そういうふうなことを町で考えていくつもりはないかどうか。全額というふうなことは理想ですが、少しでもいいんです、まず。そうやって一歩ずつでも前に足を踏み出していこうという考えはないかどうか、お聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。子育て支援施策につきましてはですね、町としては私が就任して以来相当充実強化に努めてきておるわけでごさいます、ありてい言えばこの今子育て定住推進課のほうで対応している施策、19ほどございます。この19の施策の中で、以前からあったのは放課後児童クラブの関係1件だけでごさいます、その他の18件については私が就任以降ですね、いわゆるプロジェクトチームを中心にこの大きなスローガンに近づくべく鋭意取り組んできた積み重ねでごさいます、ちなみに今年度の19施策の予算総額は1億5,000万ほどになっております。そういう状況でごさいますし、まだこれに小中学校の関係も含めますとね、またさらにこれに上乘せという状況がございますので、先ほど教育長からお答えした金額などもあれしますと、教育委員会だけでも5,000万以上のその種の予算が積み上がるという状況がございます。

確かに、一つ一つの関係についてできるだけご支援申し上げる中で、山元町が少しでも気に入ってやはり移住定住として選んでもらえる町にですね、なるべくなら大切なことでごさいますけれども、ここまでの充実強化という関係についても、町内に移り住んだ方々からは一定の評価も頂戴しているところでごさいますのでですね、やはりこれは他の施策との関係もございますので、なかなか簡単に一つ一つ上乘せというのは慎重に財源確保を含めてやらざるを得ないのかなというふうに思っているところでごさいます。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。確かに最終的には全額補助していただきたいと思うわけですが、一歩一歩というふうに考えたときに、例えば保育所、園児、それから学校、1人月額500円とか1,000円とか、そういうふうな補助ぐらいからスタートするとかですね、

それから保育所では米飯のあったか事業やってますね。それから中学校では米飯提供しておることもありますから、米を現物支給してやるとか、米を町で買って現物支給してやれば、いわゆる農協さんとか米を作っている農家さんが、また違った形でプラスになってくるわけですよ。そういうふうな現物支給とか小刻みでも構わないので、町でこういうふうな努力をしてるんだよというふうな姿勢を見せるつもりはないかどうか、そのことについてはいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今のご提案の部分も一つの手法かなというふうに思いますけれども、やはり限られた体制の中で各種施策展開するとすると、できればこの事業に当たる職員にしても、あるいは家庭においても、なるたけこう、手間暇のかからないようなそういう仕組みづくりというのも一方では必要になってきますので、今のご提言、どこまで取り入れることができるかですね、改めて検討してまいりたいなというふうに思います。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。前回の一般質問ではランドセルを買えとか提供しろとか、いろんなことを言ってきました。そういうふうなときの回答は、やはりいろんな事業をやっているから総花的ではなくてというふうなお声がありました。やはり確かにそのとおりなんですけれども、子供が3人いる家庭とか2人いる家庭、月に直したり、いわゆる年間に直すと給食費もばかにならない額ですよ。給食費ですと年間小学生と中学生では違いますが、4万7,000円と5万4,000円なわけです。その1割ずつでも町で負担してやれば大分違う。1人そのくらいですから2人、3人となれば、3人目からはあれになりますけれども、そういうふうなことも今後考えていただいて、何とかこの町民の望むサービスと同時に人口減少、移住者が増えるような町にしていだければというふうに感じます。

議長（岩佐哲也君）ここで換気のため暫時休憩とします。再開は16時25分、25分再開とします。

午後4時15分 休憩

午後4時25分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。大綱2、安全・安心なまちづくりについての一つ目、緊急避難所、避難施設について再質問いたします。

避難については、現在ですね、地震、津波、それからこれからは洪水、大雨とか洪水だろうと思いますが、その際に自動車による避難で、道路は大丈夫、避難できるかどうか、そのことについて自動車での避難の訓練をしておりますけれども、雨とか何かで避難所まで避難できるかどうかについての検証はされているかどうかについて、お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。担当課長のほうからお答えさせていただきます。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。ただ今のご質問ですね、お答えさせていただきます。

これまでですね、主に防災訓練、こちらやっておりますけれども、これまで正式な形での車避難というふうなものを想定して行ったものは、津波の避難訓練というこの

とで浜通りから丘通りへの津波避難訓練というふうなものを車を活用した形でのどこを
通って、どこは混まないで、どこのアンダーパスを通るか、このような形での検証は行
っておりますけれども、例えば質問がありました大雨とかですね、洪水とかそういうふ
うなものの車避難の検証、こういうふうなものは改めて行っていないというふうなのが
現実でございます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。現在町で示されております指定緊急避難場所とか指定避難所
については学校や生活センター、それからもちろん公会堂の広場とかですね、それからひ
だまりホールとかおもだか館というふうなところになっておりますが、その場所は車何
とかなるわけですが、そこに行くまでの道路ということについて心配されるところがあ
るわけですが、そのことについて今後検証しておく必要があると考えますが、いかがで
しょうか。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。指定緊急避難場所ですね、こちら丘通りのほうに13か所あ
りますけれども、この避難場所への浜通りからの車避難というふうな場合の訓練は、こ
れまでも訓練は行ってきておりますので、ある一定の通路、避難路、この辺については
それぞれ確認をしながら、訓練に参加していただいているというふうなのが現実でござ
います。

ただ、そのほかの丘通りの方の車の避難といえますか、大雨とか洪水時の避難につい
ては、これまでも訓練のときに車という限定はしていないんですけれども、徒歩避難と
かそういう場合にはどこを通れば、どういう災害のときにはどこを通れば安全に行ける
かというふうなものも検証しながら、総合防災訓練に参加していただいているというふう
なのが現実でございます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。雨等々の場合については、高い場所への避難が基本的なところ
だろうと思いますが、そのような形になったときに、やはり心配されるところは坂元の
おもだか館とか、それから山下の交流センターのいわゆる道路が大丈夫なのか。旧市街
地を通れなくなるだろうと思いますので、役場前からしか行けなくなるだろうと、そう
いうふうなことが十分予想されてくるわけでございますが、やはりそうなったときには、
やはり今後のことを考えておかなければならないのかなと思っております。そんなふう
な形で安全・安心の緊急避難場所、避難施設の部にいわゆる中央公民館と、それから今
後考えられている複合施設あたりに考えておく必要があるんじゃないかというふうなこ
とでございますが、まず一つ目、中央公民館について、10年後の構想は町長はお持ち
でしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。その関係につきましては、いわゆる2つのこの防災センター、
地域交流センターですね、これの建設を進めてきたときにもいろいろと議論してきた経
緯がございます。いわばその同種の機能を持ったものが、例えば中央公民館であればひ
だまりホールができるというですね、その辺の議論の中で私が言ってきたのは、供用開
始して中央公民館が使える期間というのは10年程度かなと。いわゆる建築後のですね、
年数、耐用年数からするとそういう考え方でこのひだまりホールを整備していきますと
いうふうに言ってきた経緯がございますので、28年に完成しておりますので、もう既
に10年の半分が経過しておりますのでですね、今後のやはり、した関係からするとあ
と5年程度の中でというふうな見方、考え方が一つ出てくるというふうに思っております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。高台にある中央公民館、これは基本的に山下地区がいわゆる何かあったときの避難場所になるだろうと。それからもう一つはやっぱり坂元地区の避難場所をきちんと考えておかなければならないんだろなということ、私は複合施設にというようなことを今回入れて一般質問をしておりますが、このことについては予測で答えられないと思いますので、今後の一つの方向性、考え方というか、今後のことについてそんな考え方もあるんだよというふうなことを捉えておいていただきたいと思います。ただ、おもだか館については液化化現象があったりなんかして、水が出たときには非常にあそこは避難場所としてはベストではない。とすると、旧坂元中学校か坂元小学校とかがっていうふうな形になるだろうと思いますが、何しろ道路的には坂元地区って難しいことが予想されますので、今後のことを考えたときにそのことに、この避難所や避難場所、避難施設については十分考えていただければと思います。

学校はいいのか、指定場所として適当なのかということについては大丈夫だというふうなお答えがありました。で、実は、これから考えていかなければならないのは、ペット同伴の避難と、それから高齢者や寝たきりの老人の避難を町として考えていかなければならないだろうと。自助共助、共助と考えたときには、隣近所の方々の力を頼るとしても、やはりそんなふうなことを考えていかなければならないだろうと思いますし、私の過去の勤め先では、次の日行ってみたら犬を散歩している人がいっぱい自分の職場にいて、そしてつないでそのままにしておったりですね、いろんなことがありました。やっぱりペットは家族ですから、一緒になってないと逃げないというふうな方も出てきております。ですので、この町が現在指定しているところについては、このペットが同伴が可能なのかということと、その高齢者、寝たきりを含めてどうなのか、そのようなことについては考慮されているかどうかについてお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、基本的な部分をお答えして、あとは佐藤課長のほうからということで分担してお答えさせていただきたいと思いますが、ご指摘のとおりですね、やはり避難先においては全てが、何と申しますか、関係と申しますか、それぞれの立場、状況があって避難されるというようなことでございますので、それに対応できるような収容の在り方というものをあらかじめ考えながら避難所を運用していく必要があるかなというふうに思います。体調の悪い方、風邪をひかれた方が何人かでもおられればですね、その部屋におられる方が感染する可能性も当然出てきますので、3. 1 1 の際は極力そういう部分を考慮してですね、別室を確保してきたという対応がございましたし、あるいはペットなんかにつきましては、これは転居できるのは山中でございましたけれども、そういう一画をあらかじめ準備をしてというような対応をしてきておりますのでですね、やはりそういうものを参考にして、やはり今の社会における避難所の在り方というものをあらかじめしっかりと構築しておくということが大切だろうというふうには思っておりますので、福祉的な部分も含めてですね、そういうふうな方向での避難所運営に努めてまいりたいなというふうに思います。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。ご質問がありましたペットとかですね、あとは高齢、体の不自由な方というふうなことでございますけれども、まずペットにつきましても各避難所でそのような受入れ、連れてきた場合の対応とかですね、そういうふうな部分については各避難所で確認をしながら対応をしていただくというふうなこと。

それから、体の不自由な方とかですね、例えば発熱がある方であればこちらの別隔離

で部屋に入ってもらおうとか、あとは高齢で体が不自由な方、こういう場合には保健福祉課のほうで福祉避難所的なものをですね、こういうふうなものを町内の施設なんかとも調整を行っておりますので、あと保健師が各避難所、大きい避難所にですね、配置にもなっておりますので、その状況を確認しながら避難してきた方を不自由なくといいますか、その施設の中で対応できるような形で配置なども行っているところでございます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。この避難関係について、最後にもう一つだけ確認をしておきたいことがあります。避難路、道路、それから今回役場の広場等も舗装されましたが、これは浸透性のある舗装材を使っているのかどうか。例えば、傾斜のついてる道路なんかは、もう大雨だと全部川になって流れてしまいますね。多少その浸透性があれば、少量であれば全部浸透性の舗装になって、多少の、短時間で池になるということはないと考えられるわけですが、そのような配慮をされたのかどうかについてだけお伺いします。

議 長（岩佐哲也君）状況分かれば。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。今現在進めております役場庁舎の構内整備につきましては、歩道の部分につきましては浸透性のある部分で対応しておりますけれども、車の駐車する部分につきましては、こちらは排水というような形で傾斜等つけた中での排水対策を行っているということで対応しているところでございます。以上でございます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。次の質問に移ります。

台風や集中豪雨対策についてのいわゆる河川関係でございます。私は、先日ですね、全員協議会で新井田川、高瀬川のことについて資料を頂きました。これは、町長が前から町の重要な対策だというふうなことをずうっと言ってきたわけです。で、そのようなことを考えたときに、時間とお金がかかるからなかなか6号線から下は手をつけられないというふうな、簡単に表現するとそのような回答でございましたが、私は、逆に下のほうから攻めてこないと、この排水対策の抜本的な解決にはならないのではないかと。そのために高瀬川下流部に、簡単に言うと笠野区から直接海へ排水することを考えろと何回も何回も前から言ってきたわけですが、震災のときにこういうふうなことがされていけば、今こういうふうなことはないと思うわけですが、結局、どういうふうに対しても、いわゆる南北に走る排水路までに水がたまってしまって、あとはこけなくなるというか、海に排水できないからこうなっているんだろうと思っているのが私の現状なわけですが、そのことについて、多少時間がかかってもその排水について抜本的に解決していかうというふうなお考えは、町長にはございませんでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。私としてはですね、震災後のこの排水対策については、議会でも、震災前にですね、一定の排水対策に対する問題提起も頂戴しております、それなりに問題意識を持って震災後の排水対策に当たってきたところでございます。

基本的には、今言われた全協等で建設課のほうで作成した検討状況の資料にも書いてありますとおりですね、町の歴史的な取組、まちづくり、土地利用、これが基本でございます。それを前提に、どこまで抜本的な対策対応をすべきかというのは、私は忠実に対処してきたつもりでございます、はい。今の制度をできるだけ活用してですね、先ほどご紹介した要所要所での係数的な関係も触れながらご紹介してきたとおりでございますね、やはり定量的な排水能力の向上にも相当程度、町を挙げて取り組んできたというところでございます。いかんせん、端的に言うと、国道から下は農水省所管の農業経営の土地利用、それに必要な排水系統、整備、いかにあるべきかという部分ですね。

あとは、坂元地区に見られるように県管理の普通河川としての整備ができるエリア、その辺の違いが残念ながら議員ご指摘の部分には重くのしかかっているというところがございます。

そういうことで、仮に大きな排水対策に取り組もうとしたときに、ある程度水道知っているがゆえという部分もあるかもしれませんが、基本的に町のほうで好きなように取り組んでくださいというふうに言われかねない取組になろうかなというふうに思います。国は、国交省さんは、こういう降水確率の中でここまでは補助制度を使ってくださいと、農水省もしかりでございます、はい。

ですから、施策ここまでの交付金を使って対処してきた中で、これ以上のものというのは町独自で、町の財源でご自由におやりくださいと言われるのが基本になるかなというふうに思います。やるとすれば、相当覚悟を決めて、そのほかのことは一切やらないんだと、これ一本だということ町民が我慢するということになればね、それはやれるかもしれない、まあそれでもちょっとうちの財政規模では非常に厳しいかなというふうに捉えております。我々も、ここまでの過程においては、そういう議論も震災直後には議論してきた経緯があります。しかし、現実的には、先ほどご紹介した対策対応になってきているというところがございます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。ただいま回答がございましたが、腹をくくってとにかくやっていかないと、根本的な解決にはならないというようなことだと思います。やはり、担当課で仕事をするにも力が入らない状況にならざるを得ないんだろうと。やはり、地域の方々と相談をしながらと言っても、一番最後が見えなければ相談をしてもなんとも前に進まないわけですから。となったときに、安全と安心を住民に担保できないような状況で毎年たまった土砂をしゅんせつしたり、50メートル、100メートルずつ護岸のかさ上げをしたりしていかざるを得ないだろうなと思います。

特に、午前中に質問がありました渡邊千恵美議員からの山下小学校前のところですね、あそこだってもともとはまっすぐに太い川があったわけですよ。それを狭めて、わざわざ山寺川にぶつけてしまったわけです。もっと言えば、あそこには北堤という堤があって、そこで水を貯留していたわけですね。それが作田山の団地を造るときに土砂を、堤を北堤とその上の堤2つ、大堤という堤があったわけですが、その堤を埋めて、この団地開発をしながらそういうふうなあれに行ったというふうなことがあります。特に、坂元の人とか山下の市街地の人とかは、やはり大雨が降ると必ず道路が冠水して水が入ってくるというふうな状況なわけですから、やっぱり根本的なことをやっぱりみんなで考えていかなければならないんじゃないかと私は思います。

最終的には、もう1本太平洋に川を造るしかないんだろうなと思いますが、その前にやはり横堀とかですね、それからいちご街道の脇の道路にまっすぐ、少しでも排水路を広げてやって、縦に、いわゆる高いところから低いところにしか水は流れないわけですから、それをしてやらないとやはり住民は安心した生活ができないんじゃないかというふうに私は実は危惧をしております。

特に、新井田川周辺にだって、あそこ辺には民家が集中しております。そんなふうなことを考えたときに、1つでもいい、1本でもいいから一つずつ一つずつ着実に排水対策を強化していくのが町の使命だと思うわけです。

特に、新井田川などは、あそこは非常に狭くて救急車も入っていきにくいというふう

な地域住民の声も聞いております。あそこにクリニックさんが出来て非常に助けられているわけですが、そういうふうな地理的なこともあつたりしますので、総合的にやっぱりやっていかなければならないと思っているわけですが、町長はどのようにお考えになりますでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、議員ご提案の大胆なこの太平洋に直接放流、排水するという、これはですね、ちょっと時間もあるいは事業費も莫大なものになりますので、これは大きな課題として捉えることにして、まずは今進めているこの排水不良箇所、3か所プラス坂元地区を加えたですね、4か所、これについて議員もご指摘のように、これで完璧ではないかもしれませんが、一つ一つ課題をクリアしていくというそういう取組が大切になってくるというふうに思っております。今後、新井田川、高瀬川についての具体的な工事の内容、進め方が判明してきますので、それを計画的に執行推進してまいりたいなというふうに思います。

あわせて、消防車車両の往来云々という話が出ましたけれども、私が就任以来、地元のご要望という部分も当然大事にしつつ、町として見た場合、今ご指摘の部分の地区場所についてのいわゆる狭隘道路等々の改良、拡幅については、積極的に取り組んできたつもりでございます。引き続き、各行政区と問題意識を共有しながらですね、町の問題意識も加えて、必要な事業に取り組んでまいりたいなというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。積極的にそのように取り組んでいていただきたいと思っております。

（3）水災・地震保険等トライアル補助金について、再質問いたします。

県でこれを発表し新聞に出たときに、あ、これは個人の私有財産の形成につながるのでもちょっとどうなんだろうかと思いましたが、いろんな観点から考えたときに、やっぱり保険については自助なんだろうなと思っておりますが、その後大きな災害とか何かになると公助の部分もあるだろうと。

特にですね、私が危惧しているのは、あと2年ぐらい過ぎると火災保険料が値上げになるだろうというふうなことも新聞で発表になってますね。11パーセント、最低でも計画を11パーセントだそうです。なおかつ、これは地域別に、いわゆる水害とか災害リスクがあつて、都道府県ごとにその値段が変わってくるというふうな報道もされております。そういうふうなことになったときに、我が山元町は3.11から始まって結構いろんな被害を受けております。2月の地震もそうでした。そのような観点からですね、何とか地域住民の生活を助けるようなことができるように回答もいただいておりますが、今後県と調整しながら県と進めていきたいというふうなご回答がございましたが、やはり町民のためにいろんな角度から検討していただきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今、議員からいみじくもお話ありましたように、やはり大きな災害になればなるほどですね、国県からの公的支援、これはやはり国全体を考えると残念ながら被災世帯ごとに考えると、ごく一部の支援にしか過ぎないようなそういう制度になっておりますので、やはりそれを補完する意味でも、自らがちゃんと保険にしっかり加入しているということが大事だというのは、3.11そしてこの前の福島県沖地震とですね、これ2度にわたって痛感しているところでございます。

私としては、先ほどお答えしたように、県とタイアップしての取組の可能性を考えながら、9月議会にでも向けていろいろ議会ともご相談していければななんていうふうに

は考えておって、そういう中でその矢先にも県のほうで一方的にマスコミに受付を開始するという残念な情報が掲載されたところでございます。早速、総務課のほうから県の担当課のほうにやる確認をした中で、残念な状況を確認したところでございますが、町単独での対応も含めてですね、今後さらに検討をし、少しでも事情を支援する公助の取組をしてみたいなというふうに見ております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。今後検討いただきたいと思います。

最後の質問に入ります。

午前中ですね、菊地議員からもありましたが、ALPS 処理水の放出計画について、我々山元町民にはマスコミを通じての説明というか、報道しかないわけです。それをやはり説明会の開催を町民に対してですね、ぜひ必要ではないかと思っております。そんなふうなことで、そのことについて要請をする考えはないかというふうな話をしました。

それで、再質問の1番目。昨日ですか、処理水官民会議第2回会合が宮城県の県庁であったわけですが、これには町長は参加されたんでしょうか。

議長（岩佐哲也君）ちょっとお待ちください。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この県です、主催しているといいますか、この連携会議の構成メンバーにつきましては、菊地康彦議員にもお答えしたとおり、それぞれの団体が代表の形で入っておりますので、我々いわゆる県町村会では会長が代表で入っていたり、あるいは市長会の会長が出たりですね、そういう連絡会議になっておりますので、各自自治体関係の自治体の首長がここに参画するという形にはなっておらないというふうなことでございます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。としますと、我が山元町は町長も議長も出席していないということになりますね。とすれば、直接ですね、町民にどのようにして説明していくかとなれば、やっぱり説明会って必要と思うわけですが、町長はそのことについていかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。必要な状況になればですね、あるいは開催することになるかなというふうに思いますが、まずは、県のほうでこういう会議を国とも連携しながら福島、宮城、開催されておりますのでですね、まずはそういう連携会議の中での議論を注視していくと、関心を持って注視していくということが今肝要なのかなというふうに思っておりますので、今後の状況次第ということにしたいというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。宮城県ではまだないようですけども、福島県ではこの現地という調査説明会というのはもう実施されておりますので、やはり必要であればということではなくて、私は必要だろうというふうに考えております。

なぜならば、安全と安心は異なるものであらうと思っております。安全であると報道されておりますが、何が安全なのかということ、それは法規制とか自然界の濃度よりも低い等々と言われておりますが、やはり私は食物連鎖とか生物濃縮とかというふうなことを考えたときに、人体に本当に影響がないのか、健康被害は大丈夫なのかというふうなことで、風評被害というのは、そういうところが一番だと思っているわけです。そのような観点から、町長は開催要請をするつもりはございませんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今、ご指摘いただいたような側面もあらうかというふうに思います。人それぞれの問題意識、大いに持っていただくということは非常に大事なことで

あろうというふうに思いますが、まだ現時点です、市町村単独でということについては、例えばお隣の新地町でも直接開催する予定はないというふうに伺っておるところでございますので、先ほどお答えいたしましたように、まずはこの連携会議の中で十分議論をしていただき、必要な場面においては国なり、東京電力からも山元町にお越しいただいて、直接説明をお願いするというふうな機会も今後検討してまいりたいというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。このことについてですね、県または国からいろんな情報が入ってくると思います。そのことについては、我々議員にも、それから町民にもぜひですね、情報を開示し、開示しというか知らせていただいて、今後いろんな対処の仕方もあるだろうと思いますので、必要なときにはご相談いただければと、そんなふうなことを考えております。以上、要請をして私の一般質問といたします。

議長（岩佐哲也君）以上で、1 番伊藤貞悦君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は、明日6月9日水曜日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後5時01分 延 会
